

第7日目(9月8日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

議長 ただいまの出席議員数は30名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、種村充夫君より災害現場立会いのため午後2時間程度中退の届が出ておりますのでこれを許します。

(午前9時30分)

議長 本日の日程は一般質問といたします。

議長 なお、一般質問の質問時間制限は再々質問の時間を含めて1人30分以内といたします。1回目の質問に限り登壇していただきます。また、質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきたくご協力をお願いいたします。

議長 順番に発言を許します。質問順位1番、議席番号10番・牧野 晶君。

牧野 晶君 おはようございます。通告にしたがいまして一般質問を行わせていただきます。

1 都市計画と都市計画税の今後について

1点目ですが、前回6月議会に引き続きまして、また都市計画と都市計画税の今後について一般質問します。市長は今までの議会で都市計画税は時代にそぐわない制度になってきていると認め、24年度までに廃止の約束をしてくれました。可能であれば23年度や22年度にも前倒しをして廃止を行いたいという答弁をしてきましたが、私、この点だけちょっとしっかりと聞いておきたいのですが。時代にそぐわない制度になってきているのであれば、来年度にでも、なるべくすぐにでも廃止をしなければ、都市計画税納税者に説明がつかないのではないのでしょうか。

私は7月の終わりごろに地域に入って、都市計画の今後についていろいろと地域の住民と2回にわたり懇談をしました。その中でも、時代にそぐわないのであれば都市計画税納税者としては、もう制度が違ってきているという点があるのであれば、都市計画税納税者にだけ税を求めるとするのは公平性の点で問題があるのではないか、という声が一番多かったのでこの質問をまず最初にしていきたいと思います。

もう1個また確認としてですけれども、再三再三これについても。市民の中でも誤解が生じると困るのでもう1点ちょっと常々質問していかなければいけないのは、都市計画税を廃止したからといって事業は続けていくという答弁ですが、また、逆に税が廃止されたからといってそのペースがダウンしてしまえばまたそれもおかしな話だと思えます。ここのところを確認する意味でも2番目。過去の都市計画道路の道路延長での進捗率は、現在までに大体約45パーセントであります。過去の年数で単純に割り返すと毎年1~2パーセントずつぐらい大体道路延長が延びているという計算になりますけれども、今後もこの数字を目標に事

業をしていくべきというふうに最低でも考えておりますが、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。この点についてご答弁をお願いしたいと思います。

2 人件費削減について

1点目の都市計画はここまでにして、2点目の人件費削減について入ります。やはり市民サービスの向上や市民サービスの維持を考えると、経費の削減をしていかなければいけないと思います。その中で市は昨年財政シミュレーションを出しましたが、平成28年度以降の投資的経費は大体20億円 あくまでシミュレーションなのでこれは前後しますけれども 予算に対する比率は7.9パーセント程度であります。これが今後ずっと平成28年度以降、大体シミュレーション上では続いていくこととなりますが、実際はこれまたどういふふうにかかわりませんけれども、一応、7.9パーセントであり、現在は大体10パーセントから15パーセントを推移しています。予算に対してのこの投資的経費は、現在の予算比率10から15パーセント。大体10というのはあまりないのですが、大体12から15ぐらいなのかなと私は考えているのですが、それを考えるとそれから7.9パーセントになるというのは、著しい削減状況であると考えます。

対する人件費は10年後でも約20パーセント程度で、現在の数字も20から22パーセントぐらいで推移しているのですが、10年後以降も約20パーセント程度の人件費比率ということで、たいして変わらないと私は思います。将来のためには予算に対する人件費比率を下げることを考えなくては、市民サービスの維持というのは私はできないのではないのかなというふうに考えております。この点、市長はどのようなふうにご考えているのかお答えをいただきたいと思います。

また、人件費削減についての2番に入りますけれども。昨年サブプライム問題から発した原油高の影響などで世界経済・日本経済が大変不況に陥り始めております。皆さんも毎月の物価が上がったり、毎日の物が上がったり、あとガソリンが上がったりして、お金持ち以外はちょっと家庭の方でも緊縮財政をしているのではないかなというふうには思っております。常々市長は「将来伸びんがために今縮む」というふうな発言をして大変いい言葉だと私は思っております。

ちょっと情勢が社会情勢と変わってきている。市長は5年間の財政健全化計画のうち、職員の給与カットは3年の約束をしておりますが、国内・市内などの情勢を考えると、カットの年数を延長することを、私は組合と協議すべき状況にあるのではないのかなと考えるのですが、市長はどのように考えているのでしょうか。

私は正直あまりこういう財布に突っ込みを入れたくないですけども、やはり今の経済状況を考えると考えなくてはいけないのかなというふうに思うのですが、市長の考えを単純明快に聞いてみたいと思います。

3 若者の雇用の場を

3点目ですが、やはりこの市内も昨年クロネコヤマトさんがコールセンターを設置してくれたということで、それでも雇用の場が増えたりいろいろと工場が進出したりもありますけ

れども、若者の雇用の場をつくってほしいという声はいつも根強くあると思います。職がなければいくら子育て支援を行おうと若者は住み着かないと思います。若者の雇用の場の確保は大変難しい政策だと思いたすが、現在どのように考えているのか。この点についてもお答えいただければと思います。都市計画、人件費、あと若者の雇用の場、以上3点ですがよろしくご答弁をお願いします。

市長 おはようございます。今日からまた20名の方々からそれぞれ一般質問いただくわけでありませけれども、時間をかけずに丁寧に答えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

なお、冒頭皆さんにお知らせを申し上げますけれども、昨日の新聞だったでしょうか、NHK大河ドラマ「天地人」の県内ロケが始まったということでもあります。6日の日は上越、柿崎の海岸だったでしょうか。今日から私どもの地域にロケ班が入ってまいりまして、今日、朝、私ども7時から五十沢の岩崎の萬松寺というお寺さんに向かって右側の林の中で、謙信公、景勝公、兼続公3名みんなお揃いで、その他にもいろいろな役の方いらっしゃいますけれどもロケが始まりました。

議長さんと一緒にロケ現場を訪ねまして、主役級の3人の方々にそれぞれ地元の名産品をお渡ししてまいりました。一生懸命やるというお言葉もいただきましたし、我々もこの地域は来年は100パーセントくらいの視聴率になるわけだという話をしてきましたので、皆さん方からまた来年はひとつテレビをよく見ていただきたいと思っております。非常に迫力のあるシーンでありまして、本当に喜んできたところであります。以上お知らせを申し上げます。なお、12日まで、予備日を含めると13日まででしょうか。この地域にいてそれぞれ撮影をやるようであります。

1 都市計画と都市計画税の今後について

それでは牧野議員の質問にお答えを申し上げます。都市計画税の件であります。これは従来から牧野議員にも申し上げているとおり、用途地域内これが都市計画の実施エリアということで、課税範囲は用途地域内に定めてきたということでもありますけれども、時代にそぐわないということもありませんでしょうか。この都市計画事業の事業採択、実施におきまして、用途地域内の決定事項であるという優先性はなくなってきておりまして、市の街路整備、これは丸山通り線等もありますけれどもこれにおいても、一般の市道改良と同様に都市局ではなくて道路局の予算や起債によって実施をせざるを得ないという状況になっております。

こういうことも踏まえますと都市計画事業と他の土木事業の差がなくなっていると。これは現状でありますので、そういうことも含めて税の見直しの検討を進めているというわけがあります。都市計画税があるとかないとかこういうことに関わらずに住みよいまちづくりを進めていくためには、都市計画事業というのは今後も継続していかなければならないと思っております。

見直しの件でありますけれども、現行の都市計画税に代わる税源の確保は必要不可欠だと申し上げてきました。1億数千万円であります。この財源を捻出するにはやはり都市計画税

に代わる部分を固定資産税で全員の皆さん方からご負担をいただくという形にならないとなかなか実施は難しかりょうと思っておりますが、今のところ平成21年度に予定をされている固定資産の評価替、それから22年度に予定をしておりますけれども用途地域それから都市計画道路の見直し検討の結果を踏まえて、調整を図りながら新制度に移行をしてくと、こういうことが一番合理的だろろうと思っております。皆さま方にまたそういうお話をしながらご理解いただきたいと思っております。これは前の議会でも申し上げたとおりでありますので方針は変わっておりません。

2番目の都市計画事業の進捗の問題でありますけれども、今おっしゃっていただいたように大体1から2パーセント程度、これが最低限の目標だというふうに考えております。これからの事業実施につきましてはやはり、原則論的になりますけれども都市基盤整備、推進、このための既存事業の問題点を整理していかなければなりません。事業効果、地域活性化これを図るために道路については路線等をやはり選定をして、国・県の都市計画道路あるいは他の事業とリンクした事業実施を推進してまいりたいと。推進はしていきますのでよろしくお願ひ申し上げます。

2 人件費削減について

人件費の問題でありますけれども、人件費比率を下げるべきということであります。まずは財政の健全化計画を策定するにあたりまして、一般財源の中に占める経常経費、人件費、補助金とか公債費、維持補修費これらの削減が絶対条件でありました。財政指標の一つであります計上収支比率、こういうものもこの観点から財政の硬直化の度合いを測る指標となっているところであります。

財政シミュレーションでは基準年が平成19年度でありますので、これに比して平成28年度では人員で107名の減、金額にいたしまして現在ではじきますと9億8,700万円、約10億円近い削減ということになっております。

健全化に向けて支出抑制、こういう中で固定経費であります人件費と、比較的変動要素が大きいそして変動可能な投資的経費、これを同じに並べて率をどうだこうだということはちょっと困難だろろうと。投資的経費と同じように人件費をどんどん下げていくというのは非常に難しい問題であります。

現状認識の中で申し上げましたように、急激な人件費総額の抑制は難しいということであります。今やるべきことは現在の削減計画に沿っていけば、間違いなく市の財政はきちんと立て直せるということになっておりますので、この計画に沿って実行していくということがとりあえずは重要なことだろろうと思っております。

給与削減の延長についてでありますけれども、これは皆様方からもご協いただいているわけでありますが、5パーセント削減は三位一体改革等が非常に地方財政に及ぼす影響が大きかったという部分の中で、非常時の緊急避難的な措置ということで18年から20年度までの3年間。ただ、このときに3年は区切りますけれども、市の財政状況いかにによっては延長もあり得る。あるいはそれ以前に財政が非常に上向いたとか、状況がよくなったというこ

とであれば、それは3年を固定するものではないということは組合の皆さんにも申し上げてきたところであります。

そこで、先ほど触れましたように財政シミュレーションをきちんとやった結果、市の財政は今の職員の5パーセント給与カットを元に戻してもきちんと回っていくという方向が出ましたので、来年いわゆる平成20年度でこのことは打ち切りをさせていただこうと。そして私どもがやはり目指す方向は職員の削減であります。数の削減の方向。ただ、これも市民サービスが立ち行かなくなるほどの削減をしても何の意味もありませんので、その辺の調整というのは非常に難しい部分がありますけれども、削減を極力進めていこうとこういうことであります。

市の財政、それぞれシミュレーションでお示しましたようにある程度のめどはついたと。めどがついたから楽観視するということではありませんけれども、そういう方向が見えておりますので一応21年度から職員の給与は通常ベースに戻そうというふうに考えております。

市民生活の影響でありますけれども、これは今、財政健全化を策定するにあたって、市民生活に直接影響するような削減をほとんどやってはこなかったというふうに私は自負をしているところであります。各団体の補助金とかそういう部分については削減をしていただいたという部分がございますけれども、財政健全化によって直接市民の皆さん方が受けていらっしゃるサービスを非常に落としたとか、そういうことはほとんどやっていないというふうに私は認識しているところであります。

ただ、合併直後でありましたから、それぞれの町で行っていたサービスを統一化するという部分の中では、上がったり下がったりという部分はあったかもわかりませんが、このことによって市民の皆さん方に相当我慢をしていただくという気持ちの上は相当我慢をしていただきました。それから事業実施等についても、例えば若干先送りするとか規模を縮小するとかという部分はあったかもわかりませんが、それも市民サービスといえ市民サービスでしょうけれども。一般的に市民の皆様方の懐からお金をどんどん出していただく。今まで受けていたサービスにですね、それ以上の。そういう部分についてはほとんどやっていないというふうに私は認識をしておりますが、もし、そういうことがございましたら、またお知らせをいただきたいと思っております。

なお、参考といたしまして職員給与の復元に要する費用は、現在のところ病院を除きますと約1億5,000万円程度であります。病院を含めると約2億円という状況に、これを5パーセント復元いたしますとそういう状況になります。

3 若者の雇用の場を

若者の雇用の場であります。まさにそのとおりでありまして、今ハローワーク南魚沼の有効求人倍率、これが平成15年度が0.77。16年が0.89。17、18、19と1.22、1.53、1.25と1を超えていたわけでありまして。ところが、この20年度、非常に厳しい状況の中で、つい先般新聞に載っておりました南魚沼の有効求人倍率は確か0.5前後であったかと思っております。非常にそういう面では雇用情勢が悪化をしてきているということで

あります。これは十分認識をしております。

このことにつきましては、やはり今、職がない職がないというのは私たちの市に限ったことではなくて、企業そのものが、やはり固定費的な部分であります人件費の抑制ということに非常に力点を置いておりましたので、非正規雇用いわゆるアルバイトやパートこれらを非常に多く採用して、正職、正雇用を減らしていったということだと思っております。景気も一時上向いたかというような話でしたけれども、今なかなかまた大変な状況になっておりますので、これはきちんとやっていかなければならないと思っております。

現在、今年の成人式のアンケートで回答者が109名でありましたけれども、そのおよそ半数はやはり地元での就職を希望している。こういう結果も出ておりますので、若者の雇用の場の確保、これには最大限の努力をしていかなければならないと。ただ、前々から申し上げておりますように、大規模な工場団地を造成して、そういう製造業の大々的なものを誘致するという考え方は今のところは持っておりません。そういう部分があれば今の空いている土地とかそういう所で対応したいと思っておりますが。後ほどまたバレーボールの問題も出ますけれども、そういう部分を広く活用したそういう職場、と申しますとやはり研究関係とか、いわゆる営業関係とかそういう部分の職を増やしていければと思っております。

また、将来的には基幹病院を中心にした中での医療・保健関係の職場、こういうことも視野に入れているところでありますけれども。この11月には県が打ち立てた健康ビジネス連邦構想ですね、そのことによります第1回目の全国規模での会議が魚沼市と我が南魚沼市で開催される。そこには全国の健康関連の会社の皆さん方がお出でいただいて、この地域での可能性をきちんと探っていこうというそういう会議も今、招致をしておりますので、こういうことを生かしながら若い皆さん方の職場の確保を一日も早く進めていきたいというふうに思っております。以上であります。

牧野 晶君 1 都市計画と都市計画税の今後について

まず1点目からいきます。都市計からいきますけれども、前回の答弁と同じだったので。非常に市長の都市計画や都市計画税に対する気持ちというのは大変わかるのですが、ここの点だけがちょっとどういうふうにか。前回のいちばん最後の質問でしたのですけれども、ちょっと迷答弁で答えがなかったのもまた今回聞いてみようと思うのですが。

都市計画税が時代に合わないというふうになっているけれども、それでもまだ都市計画税の代わりになる財源がなければいけないということで、固定資産税を今の1.4を1.45にするということで財源を考えているわけですが。要はそっちの方が段取り取れなければこっちの方ができないよというのを、難儀を都市計画税の地域にばかりかけて、固定資産税の地域の所だけに時代に合わない制度になっているのを、都市計画用途地域にかけているというのが。そのところの答えを市長はどういうふうにか。固定資産税に振り分けなければいけないというのだけれども、時代に合わないのだったら、要は廃止しなければいけないのに何で取るのだというふうな声が非常に強かったです。そのところだけどういうふうにか。先ほどの答弁と同じになるかもしれないし、ここのところだけちょっとはっ

きりわからなかったので、ちょっとまたご答弁いただければと思います。

2 人件費削減について

あとそれと人件費削減についてにいきます。財政シミュレーションの投資的経費は7.9で、それと簡単に連動はできないと言いますけれども、よくこういう話が出るわけです。最後予算がないとき、金がないときは投資的経費を削るしかないのだという話は、これはもう間違いなく行政側のよくある声で聞こえることだと思うのです。私はそういうふうに。この間も他の市の職員とべらべらしゃべっていて、他の市の職員は他の市の職員といわれるかもしれませんが、ここでも同じように聞いたのであえて聞きますけれども。要は金がなかったらどこを削るかといったら人件費は削られない、扶助費も削られない、高齢者のそういう点も削られない。では一番削られるのは単年度的に答えがすぐ出る投資的経費だというふうな声。そういうふうな答えがすぐ職員の方から帰ってくるので、そういう点を考えると私は、人件費を簡単には総額を 人件費比率を削減して投資的経費も多くしなければいけないと思うし、要は自由になる金を予算を多くしなければいけないという思いがあるのです。要は経常経費をどうやって削減していくのかということだと思うのです。

総額が例えば今であれば10年後が270億円ぐらいか。人件費が25億円だか、ちょっと数字が今、資料見ればわかりますけれどもその数字はなしということであれですけれども。人件費を、ではどこで経常経費を削減していくのか。財政シミュレーションがよかったから、ただ赤字にならないだけということですよ。何とか回していけるということだけで、それで本当によかったというふうに単純に言っているのかどうかという点が。

確かに削減計画というのも見直し、見直しをしていますけれども、その点を私は評価していますよ。確かに削減幅が多くなったという点で。でも、まだこれでは足りないのではないですかというふうに思うのです。国・県の様子がどういうふうな状態になっていくのかわからない中で、大変、大変。どういうふうに先が見えない中であれば経常経費を削減する。その中でもいちばん大きな数字を占めているのが人件費だと思うので、そのところを削減する必要があるのではないかと私は思いがあります。

2年目の、もう3年でやめますよというのであれば、それはそれで考えはそれで。市長はもう考えはそれでしょうがないのだなというふうな思いがありますけれども。ただ、今この場で雇用が今まで1を超えていたのが0.5になったとか、若者の雇用の場でも話せばいいのですけれども、本当に民は難儀しているわけですよ。もう求人に当てはまっているわけですよ。それがもう今まで1を超えていたのが0.5になった。それは何でかと言えば本当に社会情勢が厳しいからですよ。で、何のためにするかと言えば人を雇うというか人件費になるべくお金をかけられないというのがあって、企業だって倒れるわけにいかないわけです。倒れたら何にもならないということになるので、今度は新規の求人がなくなっていくわけですから。

そういうことを考えて本当に、私はなるべく浮いた予算というのをいろいろな まだまだ市はいろいろ要望があるわけですよ。市民サービスをよくしてくれという要望がある

わけですから。そういう例えば雇用の場だって確保のためにいろいろと手を尽くすのだっていいと思いますし、そういう点のそのために「将来伸びんがために今縮む」というふうな言葉だと私は思っているのです。

それで職員の皆さんも3年間我慢する。将来伸びるためにはそれと同じだ。それと同じように市民だって財政健全化、確かに市長の言われるとおり補助金とか、外部団体にしかしわ寄せがっていないと言われるかもしれませんけれども、でも答えはたまに返ってくるわけです。市の予算がないから事業をできないのだというふうな答えは、それはもう暗に返ってくるわけです。そういう点を考えると本当に、明日伸びるために今縮むというのを実践しているか、市長の言葉と本当に合っているかという点が、私は正直思いがあるので。

3 若者の雇用の場を

今の求人とか2番、3番の人件費削減と若者の雇用の確保という点はちょっと重なっている点があるのですが、要は市が伸びるためにはやはり雇用の確保というのは重要だと思うし、では雇用の確保をするには財源が必要なわけです。だから私は人件費と言っているわけですが、そのところをどういうふうにして予算を見つけて予算をつくって雇用の確保をしていくのかについて、ご答弁をいただければと思います。よろしくお願いします。

市長 1 都市計画と都市計画税の今後について

再質問にお答えいたしますが、時代にそぐわないからすぐやめろとこういってお話ですが、ご承知のように今までは都市計画事業はほぼ、ほぼですよ、100パーセントとは言いませんけれども、用途地域内の事業をやってきました。用途地域内の事業に関連した土地はそれなりの評価が上がっているわけです。ですから都市計画税を払っているからみんな損だとかそういうことはあり得ない。前から言っておりますけれども、昔は下水道事業なんていうのはその中からしかできなかったのです。下水道も他の都市計画事業と同じですけれども。

ところが時代の変遷と共に農村集落配水ができたりいろいろのことで、いわゆる地域全体がそういう恩恵を享受できるような体制になってきたということです。ですからただ、都市計画税そのものは別に法律としてまだ残っているわけですし、これが時代にそぐわないということではなくて、そうだとするとやはり用途地域内だけという部分については、そろそろもう終止符を打つべきだとそういう考え方です。

ただ、先ほど言いましたように、その財源をみすみす捨てるというわけにはいきませんから、これは固定資産税0.04アップ、金額的にはじいていきますとそういうことになっていきます。ですから、このことのご理解をまず皆さん方から得なければ、ただ都市計画税を廃止したからそれをすぐ「おい、固定資産税のアップだよ」というわけにはいかない。皆さん方に理解いただくためには今まで都市計画というのはこういうことであつたけれども、今はこういうふうな全体的な中で皆さん方が恩恵を享受するような時代になったから、みんなで負担をしていただきたいと。これに理解を得なければ、今日思いついて明日というわけにはいかない。

そういうことで、ではそれをやるにはどうだと言いますと、評価替えだとか都市計画の見直しだとか、そういうことの中からきちんとやっていくことが正道であろうということであり、ですので、そこはひとつご理解いただいて。体制さえ整えばなるべく早くやりたいというのは変わっておりませんので、そういうことをご理解いただきたい。

2 人件費削減について

人件費の関係ですが、投資的経費が平成28年度からだか29年度からがたっと落ちますね。これはご承知のように27年度までに合併特例債を使う事業というのはそこで終わるからです、その部分が下がっていているわけであり、ですから特例債を発行しているときと同じような投資的な事業なんてもうやれないことは明々白々ですから、その分が下がっているというふうにご理解いただきたい。

今まで、今年あたりはずっとやっているのですけれども、では合併前の投資的経費がどうであったかということまで言いますと、今議員おっしゃったように今の投資的経費の率ほどは確かいていないわけですね。ですから投資的経費についてはこれが通常ペースだと。大方の事業は大体、特例債でやるわけですから。そういうことで必然的に下がっていく。そういうことにひとつご理解いただきたい。

ただ、ではその中で人件費がどうだということでもありますけれども、人件費についてはこれはもう財政難のときには投資的経費を削るのが一番だという、いや、財政難のときはやはり固定経費を削るのが一番ですよ。例えば立ち行かないということがあれば、それは私は職員の給与も含めて5パーセントがいいのか10パーセントがいいのか、それは切りますよ。投資的経費をみんなやめてそれで財政が助かったなんてことは絶対しません。そういう危機状況があれば職員がどういう反応を示そうと、これはもう必要財源を確保するためのカットなんてやらなければならないのです。

今、5パーセントやってきて財政的には一応の見通しが立ちましたので、この3年目で終了にしたいということでもあります。人件費を含めた固定経費を少なくしていこうというその気持ちは全く変わっておりません。ですので、さっき言いましたように人員の削減の方向をもっともっとやはり厳しく見ていかなければならないと。今のところは109名、約10億円でありますけれども。これは仕事の内容等をもっともっと精査して例えばまだ削減ができれば、これからのいわゆる職員採用の数を減らしていけばそれでいいわけです。これはまだこれからの行政改革の関係の中でどう出る数字かはまだはっきりわかりませんが、極力そのことには努めていく。

ただ、こういういわゆる地方自治体といいますか、公共団体は職員がやはり市民サービスの基本ですから極度に減らして先ほど触れましたように、市民サービスが人間が少なすぎてできなかったなんてことがあっては困る。ですから、自ずとやはりそこには限度もあろうかというふうに思っております。

3 若者の雇用の場を

雇用の場の確保はそれとすぐリンクするものではありませんけれども、とにかく施策、政

策の中でこの地域にそういう雇用の場が展開をされていくことを私たちがやっていかなければなりません。職員の給与を例えば削減してその金を、例えばですよ、投資的経費に回した。そこですぐ雇用が発生するわけではありませんので、そういうこととは別に雇用の場の確保、このことについては前々申し上げておりますけれども、非常に大きな課題であります。市のやはり一番力を入れなければならない部分でありますので、一生懸命これは努めていかなければならない。

そこでヤマト運輸の関係もそうでありますし、それからさっき触れましたバレーボールのこともそうあります。これは必ずそこで雇用を生みますから、拡大していきますから間違いありません。当面はNPO職員の4名とかそういうことですが、それに関連した産業というのは間違いなくここに出てくるわけありますから。それは私は自信を持っております。それからちょっと長い目で見ますと基幹病院関連、これらを目指しながらやっていくということでひとつご理解いただきたいと思えます。

牧野 晶君 1 都市計画と都市計画税の今後について

まず都市計についてですけども。市長の言われるのは、それはわかるのですけれども、ただ、このところ用途地域になったことで路線価が出たから評価が上がったというのだと、評価は上がってもでも実勢価格が、売買できる金額というのはそんなに上がっていないという私は思いがあるのです。そういう点を誤解されるとちょっと困るなという思いがあります。

2 人件費削減について 3 若者の雇用の場を

あとそれと2点目、3点目をまた一緒に言いますけれども。要は予算がなくてにっちもさっちもいなくなったら新規採用をしなければいいというふうな話しですけども、そうするとでは若者の雇用の確保ができないわけですよ。（「そうは言っていないでしょう。給与を削減すると言ったではないですか。にっちもさっちもいかなければ。」の声あり）いやいや職員の人数を減らしていくし、もっと減らさなければいけなくなったら、また雇用をしないというふうに私は聞いたのですけれども違いますか。（「一問一答でいいのなら言いますと」の声あり）というふうに私は聞いたのですよ。

ではこの点。何で民間は本当に難儀をして、難儀をして、難儀をして、雇用がなかなかしんどい状況になると。それは市長もわかっておられると思えますけれども、民間の何でここはしんどいのか。本当にみんな生き残りのために新規雇用をしなかったりとか、給与下げたりして民間は生き残っていく方法を考えているのですから、市長もまたそういうふうな観点をご理解いただければなと。私の言っていることご理解していただければなと思えます。ご答弁いただきます。

市長 1 都市計画と都市計画税の今後について

1点目の方は一般論を言ったのです。いわゆる都市計画事業が実施された地域については、それが実施されていない地域よりは当然ですけども土地の利用価値というものがものすごく上がっているわけです。そういうことを私は申し上げた。私どものところと町中とは全然違いますよ。何十倍。例えば土地の売買単価一つとっても。そういうことです。やはりそれ

は道路が整備され、中心地域にいろいろのこういう庁舎も含めた公共施設もある。そして下水道もきちんと完備をされている。こういう条件の所と何でもない、何でもなくはありませんけれども、道路ぐらいありますけれども 消雪パイプも半分も出ないとかそういう地域と歴然と差があるではないですか。下水道も例えばいっていないとか。そういうことで都市計画事業をやった地域はそれなりの恩恵は享受しているわけだと、そういうことを申し上げたわけです。そういうことです。ですから、別に評価額が上がったからどうだこうだなんてことを言っているのではなくて、そういう部分が今まではありましたと。これからはそういうところが非常に少なくなっていくしますので、そろそろこの辺で見直してもいいのではないかとこういう意味です。

3 若者の雇用の場を

それから雇用の件であります。さっき私が申し上げたのは、非常事態になれば職員を削減するなんてことで間に合うはずありませんから給与を下げますと、はっきりさっきそう言ったではないですか。(「それと別に採用しないと」の声あり)ただ、今はそういう状況ではないので、極力固定費は圧縮しなければなりませんので、給与を下げるということではなくて、職員の数をある程度削減をしながらそのことに対応していこうと、そういうことを申し上げたところであります。よろしいでしょうか。

議長 質問順位2番、議席番号5番・山田 勝君。

山田 勝君 それでは通告にしがいまして一般質問をさせていただきます。

1 安全安心の学校給食を守るために

まず最初に安全安心の学校給食を守るためにということであります。食品の偽装や中国製の冷凍餃子によりまして、原材料や加工食品の利用に関わる食の安全が大きな問題になっております。これは給食調理の場でもその波紋を広げているというところでもあります。さらにO157を代表とするような腸管出血性大腸菌や、これから冬場に向かったのノロウイルスそういった発生も懸念される中で、集団感染の防止についてさらなる給食現場での対応が必要なのではないか。そういうことで質問させていただきます。

今年6月に文部科学省から大量調理施設衛生管理マニュアルの一部改正がなされました。従来の食の安全ということにつきましては、作る環境そういった部分を清潔にすれば安全な食品ができるというふうにとらえておりました。そこで環境や衛生を確保することに重点が置かれた対策がなされてきたわけではありますが、その中でできたものの、いい、悪いの確認につきましては、最終的にできたものの抜き取り検査をするということで、いい、悪いの判断がなされてきたわけです。

そうしたことでありますから外れている場合には「不良品・悪いもの」これが出回る。子どもたちの口に入るという場面もあったわけでもあります。これに対しまして今回の改正はHACCP方式というものに沿ってなされています。これは宇宙食の安全性を確保するために開発された食品の衛生管理の方法であります。原材料の入荷から最終製品までの各段階、すべての工程で危険のポイントを予測し、特定して、それぞれを継続的に監視するという方法で

あります。どの段階でも異常があれば即時に対策をとり、製品としての不良品は表に出さないとそういった方式であります。今回の改正につきましては、食中毒そういったものを徹底的に防止するために重点管理事項を定めたものとされています。

市におきましては塩沢中学校、塩沢小学校、中之島小学校、六日町給食センターと、それから大和給食センター。この5カ所が該当するようではありますが、当該施設において6月に示されました重点管理事項、これは待ったなし、もう、すぐ実行すべきと考えるところであります。子どもたちに安全・安心の給食を提供するために、現状の対応と今後の対策について伺いたいと思います。

2 上の原バレーボールトレーニングセンター設置をどう生かすか

2点目であります。上の原のバレーボール用トレーニングセンターこれをどう生かすか。先ほど市長も答弁の中でありましたバレーボールのこういったトレーニングセンターに非常に期待をもっておられるようであります。上の原高原体育館に開設が決まったことにつきまして、私自身バレー人として非常に嬉しく思っております。よく誘致していただきました。心から感謝を申し上げます。

詳細の発表はまだないようではありますが、新潟日報によりますとセンター内には事務局が入り、大手協賛企業も参加の見通しと。そして来年4月1日にはオープンする。非常に楽しみなところであります。十日町市におきましては、サッカーのクロアチアチームそしてレスリング、そういった強化合宿によりまして北京オリンピックでも今回だいぶ盛り上がっていたようであります。サッカーにつきましては、クロアチア杯というのが今でもあってその影響は現在でも残っております。

当該バレーボールの強化センター、これを常設となりましたことにより、年間を通しまして多くのプレーヤーが集まり多くの関係者も利用することと思えます。子どもたちにも大きな影響を与えることと思えます。10月、来月ですがまた別なバレーボールに関しまして、オーストラリア・アデレードのクラブチームが国際大学の関係でこちらに練習に来られるとそういった話も伺っております。こういったバレーボール関係の話がたくさん出ている中で、市としましてこれからこれらにつきましてどう支援をし、またどう活用していくお考えなのか伺いたいと思います。壇上から以上2点質問をいたします。

市長 山田議員の質問にお答えいたします。

1 安全安心の学校給食を守るために

1点目につきましては、このあと教育長の方から答弁させますのでよろしくお願いたします。

2 上の原バレーボールトレーニングセンター設置をどう生かすか

2点目のバレーボールトレーニングセンターのことですけれども、これは議員の皆さん方からも今までの経緯についてご理解いただきたいのでお話し申し上げますが、今年の1月早々、FIVE南魚沼バレーボール訓練センター、このときは南魚沼になっておりませんけれども、これを南魚沼市に誘致をしないかと。今、宮崎、横浜そして千葉、ここが名乗り

をあげているとそういうお話でありました。

なぜ南魚沼市なのか。それから本当にこれが実現でき得るのかどうかと、こういう気持ちも交錯をしておりましたけれども、進退をかけてとまでは申し上げませんが相当の覚悟を決めて、2月中旬、そのお話をお受けして誘致活動を関係者と開始したところであります。ご承知のように国際バレーボール連盟、アコスタ会長からの認定書といいますかそれも頂くというような話の中で非常に話が大きいと。それから情報が洩れるとこれは全部なかった話になるというそういうこともありましたので、議員の皆さん方には非常に申しわけなかったのですけれども、水面下の動きになってきたということだけひとつご理解いただきたいと思えます。

10月29日のプレス発表でスポンサーも含めて正式に発表いたしますが、おととい、また関係団体から電話をいただきまして、日本バレーボール、これは連盟でしょうか・・・協会ですか。協会からも正式にこのことを認知をいただいて、その通知を受け取ったということでありまして。これを今日スイスのローザンヌの方にまた持ってまいりまして、国際バレーボールセンターに提出をして、国際バレーボールセンターから改めてのまた認知といいますか公認という部分が出てくるということでありまして。

なぜこうなったかということにつきましては、NPOを設立しようという関係者の皆さんの努力、これは本当にすごいものでありまして、感謝を申し上げるところでありまして、私たちの市の誘致活動の熱意、あるいは受け入れ態勢、これらも評価をされたものだと思っております。例えば宮崎県では、このために専門のバレーボールセンターといいますか体育館をつくらなければ施設がないというそこで躊躇しておったようであります。私どもはちょうどよく上の原の体育館これを見ていただいた中で、これでもう十分だと。あとは内装といいますかリニューアルがあればいいという、そういう優位性もあったわけでありましてけれども。そういうことをいち早く受け入れながらやってきたということが非常に評価されたと思っております。

そこで問題は今後のトレーニングセンター、これが南魚沼市においてどのようなメリットを得られるかということでありまして。当然ですけれどもこのNPO法人、この中には私にもいわゆる理事としては加入できませんけれども、登記上に載らない例えば名誉顧問とかそういうことも要請をされておりますし、いずれは県知事にもこのことは要請をしていこうということでありまして。そういうことでこのNPO法人とまず密接な連携をやっていかなければならない。

そしてバレーボール選手、あるいはバレーボールの関係団体、この皆さん方とも密接に連絡を取っていかなければならないということでありまして。南魚沼市のバレーボール団体の会長にはお話し申し上げておりますし、その方から県のバレーボール協会の会長にも内々の話はいっているはずであります。

大雑把に申し上げますと受け入れ体制については・・・失礼いたしました受け入れに当たって上の原地区の旅館組合の皆さん方も、あそこはいわゆる合宿等で相当の受け入れを行っ

てあそこを合宿地として使用していたわけですので、そのことも含めてこれがもう常設のトレーニングセンターということになりますとそういうことはできなくなりますので、そのことも含めて上の原地区の皆さん方とは協議済みでありまして。上の原の皆さん方からも、もろ手を挙げて賛成いただいているところであります。

バレーボールのトレーニングセンターこの設置によりまして、当然ですけれども市の知名度アップ、それから地域の観光を含む活性化、それから国内外のこれはバレーボールの一流選手が大体おいでいただけるようでありまして、またスター選手もここで育てると。こういう話もいただいておりますので、スポーツ熱の醸成も図れる。将来的にはバレーボール以外の他のスポーツトレーニングセンター、この市内展開も期待もできると。これはまだ全くわかりません。期待もできると。そういうことにまた繋げていきたいという思いであります。

そのためには先ほど触れましたように私も名誉顧問就任をさせていただいて、NPO活動に積極的に支援をしていかなければならない。それから上の原地区の合宿施設の受け入れ体制もやはり整備をしていかなければなりません。他国の皆さん方アジア、アフリカ地域の方は特にそうではありますがお出でいただきますので、食事一つの問題をとってもいろいろやはり出てくるわけでありまして、そういうことの体制をきちんと整備していかなければなりません。言葉も、当然であります。

それから必要な場合はセンターも、このセンター改修につきましては補正予算でお願いしてありますけれども、センター改修。そしてこの地区の環境整備。ここは環境が非常にいいということも評価をされております。それ以上のまた環境整備。市や市民が一体となってまた歓迎体制の構築こういうこともやっていかなければならないと思っております。

これからトレーニングセンターとNPOの活用でありますけれども、これは専用体育館ということでもあります。ここも一応体育施設といえますか上の原体育館は、今の話の中では有償であります。有償。いわゆる市がNPO法人に専属のトレーニングセンターとして貸与する。そして使用料をNPO法人からお支払いいただくという方向で、今話は進んでおります。まだこれは決着を見ておりませんがそういう方向であります。

それからほぼ内定をしておりますけれども、来年度、南魚沼市を会場にしてソフトバレーの全国大会。何か結成されて来年が20周年だそうであります。そのことも銘打ってこれを開催したい。それからママさんバレーの全国大会の開催。これらも視野に入れながらやっていこうということでもあります。それから県内はもちろん市内の小中学生のバレーボールの強化指導センター機能、これもここに保持をされるという方向で今進んでおります。ですので、バレーボールの素質のある子どもたちを見出してここで集中的に訓練をして、将来オリンピックに出場できるような選手を育てていこうという構想であります。

バレーボールは一番裾野の広いスポーツであります。私も含めて話を聞いたときはそうだと思いますが、バレーボールということに一度も触れなかったという人はいないだろうというぐらいですね。得意であったとか好きであった嫌いであったは別にいたしまして、バレーボールというのはほとんどの人が1回はやっているという。そのくらいやはり裾野の広い

スポーツだということでありますので、これを通じて市内の国際理解教育あるいは国際交流の推進もやっていかなければならない。

先ほど議員触れていただきましたオーストラリアの選手の皆さん方、これとは別個でありますけれどもタイミング的には非常によかったなと思っております、この受け入れについても万全の体制で今やっていこうということにしております。バレーボール関係については以上であります。

では、食品の安全関係のことにつきましては、これは学校給食ということになっておりますので教育長の方で答弁させます。よろしく申し上げます。

教 育 長 1 安全安心の学校給食を守るために

お尋ねの学校給食の安全・安心のための管理ということで答弁を申し上げたいと思います。議員ご指摘のように学校給食にかかります衛生管理の基準及び大量調理施設衛生管理マニュアル、これがそれぞれ今年7月あるいは6月改正になったところであります。大量調理施設衛生管理マニュアルの対象となりますのは、学校給食でいえば同一メニューで1日1回300食以上の調理を行う、そういう施設に適用ということでありますが、ご指摘にもありましたがこれに該当する規模は中之島小学校以上でありますけれども、しかしすべての学校においての給食でも同様な厳しい真剣な管理を行っているところであります。

今回の改正の要点につきましては、一つは原材料及び加工食品についての学校給食で食材を選ぶときに、こういうところに注意なさいというふうな部分の改正が主なものであります。一つ例えを申し上げますと、原材料及び加工食品について製造業者や食品納入業者等が定期的実施する微生物及び理化学検査の結果、あるいは生産履歴等を提出させること。こういう内容について明らかでないもの、あるいは製造業者の名前や所在地が明らかでないもの、そういったものは使うなと。こういうふうなものが一つであります。

こういったことにつきましては、従来も当然のことながらやっておったわけでありますが、最近、例えばおとといあたりも国から輸入された米の払い下げを受けておきながら、食用に転売したというふうな事業所も出ておりますので、今後とも一層安心できる食材の選択に努めてまいりたいとこのように考えているところであります。

山田 勝君 それでは再質問させていただきます。

2 上の原バレーボールトレーニングセンター設置をどう生かすか

市長、さっき答弁いただきましたのでバレーボールの方を先に質問させていただきます。先ほどのお答えの中にジュニアの育成も併設されるということのを伺って、すごいなと思ったのですが。現状の小学生・中学生（市内）についてちょっと話させていただきたいと思えます。8月30日に当市バレーボール協会主催のローカル大会が湯沢であったのです。中学生ですが、郡・市内中学校7校、それから県外それから市外9校、計16校が集まって大会をやりました。それが4ブロック、4校づつに分かれまして各ブロック1位2位が決勝トーナメント。そういう方式でやったのです。

バレーボール協会のメンバーとしてそこに審判などで参加させていただいてずっと見てい

たのですが、決勝トーナメントの組み合わせが決まった決勝トーナメントは、上位2チーム4ブロックですので8チーム残ります。その8チームの学校名を見ましたら、郡・市内の中学校は1校も入っておりません。結果的に燕市の吉田中学校が優勝。長岡市の越路中学校が準優勝。そして決勝トーナメントを拝見すると、郡・市内のレベルとは歴然と違っております。

続きまして小学生の状況であります。ジュニアチームは六日町に一つ、大和に一つ。現在でこそチームは成り立っていますが、来年からはどちらもチームが成立しません。そのように非常に、ことバレーボールに関する状況としますと非常にレベルが低いという意識が低い。そういう市内の状況であります。

ほかのスポーツはどうかということまではちょっと確認していませんが、このようにバレーに関しては底辺が非常に小さいというか少ないというか。ちょっと関連しますが市のホームページの中に体育協会の部分もありません。文化協会もなかったのですが。そういったことで市の対応がいま一つちょっとその方面では、今まで弱いのではないかなと感じざるを得ないところであります。

行政としてこれから期待するという言葉だけの答弁ではなく、やはり中学校においては県下でも通用するような先生を呼んでくるとか、中学生の部活の状況を見直すとか、ジュニアスポーツなどを再検討していただくとか、そういったことで具体的に少し、いついつまでこういう対策をとってみたいとか。そういう面でこのままの状況であれば市のスポーツ面は埋没してしまいそうな気がするので、特にその辺について考えを伺いたいと思います。

1 安全安心の学校給食を守るために

続きまして衛生管理におきまして学校給食のことではありますが、今回の改正につきましてノロウイルスのことが入ってきております。検便に関してちょっと2つほど伺ってみたいと思います。まず1点目ですが、今まで通常の検便につきましては月2回やられているようであります。そして内容は赤痢・サルモネラ菌・病原性大腸菌O157などです。それを現在いくらでやっているかと伺ったところ、435円で1検体やっていると。少し前までは315円でやっていました。非常に、思った以上に安いと思ひまして保健所に伺ったところ、保健所は仲介であります。1検体1,000円です。インターネットで調べてみますと一般向けで最低735円です。

見積もりを取ってそれで安ければいい、財政的にはそれでいいのだと。確かにそうですが、安全的にはどうなのでしょう。仮に315円という市場の3分の1、435円市場の2分の1、こういったもので実際に企業が利益を出すとそう考えた場合にはどのような検査をしているのか。そういう方法や内容について、ただ結果が以上ありませんという報告書を見ただけでいいのでありましょうか。本当に、どれほどの内容で検査をされているかという内容についても検証しているのでしょうか。

それからもう1点であります。今回の改正のノロウイルスの検便検査については、平成18年には全国27,600人の患者さん。去年は若干減りまして18,500人。お年寄りや子

どもの体力の弱い方に発症しやすいと。6月の改正では、必要に応じてノロウイルスの検査を冬場の検便に含めなさいと。必要に応じてという前置詞というか形容詞が付きますが、市としての今後の対応について伺いたいと思います。以上2点お願いします。

市長 山田議員の再質問にお答えいたします。

1 安全安心の学校給食を守るために

では食品衛生部分についてはまた後ほど教育長答弁いたしますが。

2 上の原バレーボールトレーニングセンター設置をどう生かすか

いわゆるジュニア、バレーに限ってのお話でありますのでジュニア育成。これは先ほどちょっと触れましたように、これをきちんとやっていくと。NPO法人に内定していらっしゃる方は県内のバレーボール事情も非常によくご理解いただいて、昭和40年から41年ごろ六校が女子でしたけれども非常にバレーボールが強かったときがあります。そのことも十分ご承知であります。その後が全然だめだとか、いろいろお話をしておられました。

そこで、その時の話ですからそれが公約とか約束とかではありませんけれども、この地域の高校を3年以内ぐらいにもう北信越優勝できるぐらいには仕上げていきたいとか。子どもたちいわゆる本当のジュニアについては、女の子は小学生の3～4年ごろからやっていきたいと。男子については中学になってもまだ大丈夫だそうではありますが、やはり女子については、そのくらいのときからきちんとやっていかなければならない。そしてバレーボール選手を目指す優秀といいますかそういう皆さんをこの地域に集めることもいいことではないか。例えば三条の人がそういうことを目的にこの地域の学校に編入してくるとか、そういうことも含めてここできちんと。いわゆるバレーボールの底上げですから当然ジュニアからきちんとやっていかなければならない。今のナショナルチームやそういう外国チームの強化といいますかそういうことばかりではない。そういうこともおっしゃっておりましたので、まさにジュニアからの育成についても相当手腕を発揮していただけないというふうに期待をしているところであります。

他のスポーツ関連も含めましてジュニア育成の具体的な考え方やということは、ちょっと私が今ここでそれを具体的に申し上げることはできませんけれども、それぞれの団体があるわけありますので、その皆さん方とどう連携をとって、市としてではどういうことができるのかと。ここをもう1度きちんと再構築していかなければならないものだと思っております。

体育協会の中にそれぞれ皆さん方組織として入っているわけでしょうから、その中で今一度おっしゃったようなことを含めて、皆さん方と話し合ってみたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

教育長 1 安全安心の学校給食を守るために

2点ほど再質問がありましたのでお答えをいたします。私どもが採用している業者の検査料が、料金が安いというご指摘でありましたが、この業者につきましても新潟市東保健所に登録をしている業者でありまして、業者がどのような検査をしているかという詳細について

は承知しておりませんが、当然のことながら新潟市東保健所において厳正な指導・管理がなされているものというふうに考えております。

それから2番目のノロウイルスの関係の検便であります。必要に応じてということでありまして、県内、市内あるいは全国的な発生状況等々を考えて、まさに必要と判断したときには実施していきたいとこのように思います。なぜそんなことをと、言うならば消極的とも思われるかもしれませんが、この検査につきましては1検体9,000円から13,000円というふうな非常に高額な検査料がかかりますので、時期あるいは先ほど申し上げましたように国内、県内、市内、その辺の発生状況などを見ながら判断したいと思っております。

なお、ご承知のとおりであります。このウイルスにつきましても基本的には従事する人間の手洗い等々の管理、あるいは調理施設の中の環境、そしてもう一つはそこに給食の材料として使われます食材の搬入・管理、そういったところで目を光らせるのが第一義だというふうに思います。そういったことで先ほども申し上げましたように、これまでも調理員等々真剣に対応してまいりましたし、これからもう一層努力してまいりたいこのように思うところであります。

山田 勝君 2 上の原バレーボールトレーニングセンター設置をどう生かすか

それでは簡単に。バレーボールの方につきましては、将来を見れるような非常にうれしい話をいただきました。ただ、現状そういう状況でありますので、来年以降もバレーボール活発になれるように、ぜひPRすべき部分はPRしなくてはいけないと思っております。その辺どういった広報をやっていくのかちょっと伺いたいと思っております。

1 安全安心の学校給食を守るために

もう1点、衛生管理の方であります。先日ある老人ホームに行きましたら、南魚沼市は県内で一番ノロウイルスの発生の多い所です。玄関先に大きく掲げられておりました。そういったことでありますので「ほかの動向を見る」というやはりこれは答弁にありましたように消極的ではないでしょうか。これを全部毎月やれとそういったことではなくても、やっていくべき方向ではないのでしょうか。その辺もう一度答弁お願いします。

市 長 2 上の原バレーボールトレーニングセンター設置をどう生かすか

PR方法であります。最初の答弁で申し上げましたように、10月の29日にトレーニングセンターの件については東京でプレス発表。それから来年の4月にセンター開設の際はそこでまた開設式といいますか開会。バレーボールセンターのトレーニングを開始をすることですので、そういう式典をきちんとやろうということにしております。

では、バレーボールそのものということになりますと、これはもう市の広報を通じて、こういうバレーボールセンターもできて市内の皆さん方にもきちんと指導していくと、学校にも指導していくとそういうことを広く周知をしたり、バレーボールの魅力そういうものもきちんと伝えていかなければならないと思っております。

こういう何ていいますかある意味で世界的な注目を集めるような部分が出てきますと、やはり皆さん方はサッカーが一時そうでありましたし今でもそうですけれども、そういうふう

に熱が高まるというのはある意味では当然のような気がしますけれども、それに慢心をしないできちんとしたPR体制をとって、ここにこういう施設があっってこういうことをやっていますと。大勢の皆さん方からひとつ参加・利用を含めてやっていってください。そしてバレーボールのまた底上げを図っていきましょう、ということはきちんと市としてもやっていかなければならないと思っております。万般怠りなくPRにも努めたいと思っております。

教 育 長 1 安全安心の学校給食を守るために

給食の調理員の関係につきましては、月2回の検便をやっています。定期検です。月2回、月初めと月半ばそんな感じではありますがやっております。私どもは学校で発生したものについては一番早く知りえる立場にありますので、市内の動向を見ながら、もし発生するようであれば、あるいはノロウイルスの検出と確認ができなくても状況としてノロウイルスの疑いがあるということになりましたときには、10月から3月の間におきまして然るべき時期に実施するというふうな方向で取り組んでまいりたいと思っております。

ただ、従来も似たような症状を起こすことがあるわけではありますが、これがノロウイルスによるものかどうかという確認というのは、なかなか難しいところがあります。議員ご指摘のその施設に掲示されていた内容のものが、本当にノロウイルスと確認したものについて、この市内が一番多発しているというふうに掲示されたものかどうか。当方としては確認ができませんのですが、私どもとしてはこの地域が特にノロウイルスの多発地域だとは考えておりません。ただ、そうは申しまして給食に従事する職員の検便、これについては今ほど申し上げたような対応をとってまいりたいとこのように考えております。

議 長 山田 勝君の質問は終わりました。ここで暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

(午前10時47分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時05分)

議 長 質問順位3番、議席番号18番・岩野 松君。

岩野 松君 第1日目に当たりまして早く終わるのでいいなと、今は思っています。通告したとおりに質問いたしますのでよろしくお願いします。

1 EM菌の活用で下水などの浄化の促進を

1点目はEMという菌の活用で、下水などの浄化の促進ができないかという問題であります。EM菌というのはエフェクティブ・マイクロオーガニズムというエフェクティブのEとマイクロのMの頭文字をとってEMと言い、これは比嘉教授の造語だというふうにいわれております。だから知らない人、馴染みのない人はほとんど何のことかということになるかと思えますけれども、EMというのは有用であるとか有効である微生物群のことで、有用な微生物群がたくさん集まって共存・共営的な群団をつくっている。これがEMの概略であります。と、比嘉照夫 今年辞められたそうですけれども 琉球大学の教授の言葉であります。

1970年代から近代農業の欠点に対応するため微生物の応用に着手し、偶発的な幸運も手伝って1980年にそれが完成して、82年から普及されてきた複合的な有用微生物の共生態であります。最初は土壌改良ということでされたそうですけれども、今あらゆる分野でその有効性を生かした活用がされていると聞いております。EMは抗酸化力が高く、EM技術を使うことによって安全で快適で、そして低コストで高品質で、持続可能な解決がいろいろな生活の分野で可能になると私は思っております。

今、EMが普及されて20数年経ておりますけれども、現在使っている国は100を超え、国内でも活用している自治体も600以上。そして教育の一環として取り入れている学校は2,000校に及んでいるというふうに聞いております。EMを上手に使えるようになると、それを生活化し積極的に地域の環境浄化に参加している。それが非常に皆さんにいい影響も与えているというふうに聞いております。

私はこれを知って十数年になりました。いろいろな活用をさせてもらい利便性にあやかっていいます。しかし、まだまだ研究者など、そしてよく勉強している常識家といわれる人たちからは、この成果を示されても「間違いではないか」「万能とはあり得ないのではないか」「信じられない」と理解を得られていない学者さんも多くおられますし、また、そういう点もあるというふうに比嘉先生は言うておられます。

さて、私の提案なのですけれども、EM菌の活用で下水の浄化をできないか。できるのですけれども、それを面のかたちとしてもらえないかということでもあります。この市でもEMのとぎ汁液を下水に流すことをしている市民はたくさん増えてきています。しかし、まだほんの一部に過ぎないとも思っています。これを市が積極的に推奨し、広報などにも掲載し、多くの市民が活用するようになれば、浄化槽も悪臭がなくなり汚泥を減らせるのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

2 広島市平和記念式典に中学生派遣を

次は2点目の広島市平和記念式典に中学生を派遣してほしいということです。8月6日に記念式典が行われ、私も一度は参加したことがありますけれども、テレビなどでそのときの放映はされております。広島・長崎に原爆が落とされて63年になります。あの戦争は二つの原爆と、東京、大阪を始め多くの国民や市が空襲で焼かれ、県内でも長岡市は被害に遭い、戦争に参加しない一般の市民が大きな犠牲を払った戦争でもありました。二度とこのような戦争はしてはならない、という反省の下に憲法9条はあると思っております。現在それを子どもたちにどう伝えるかも大きな課題でもあります。

通告には「広島市が招待し」というふう書いてありますがけれども、実は積極的に広島市が招待をしているわけではなくて、この記念式典には全国から中学生の参加を大いに歓迎してくれています。そして式典後、資料館の見学や被爆者との対談なども市が希望者に応じてくれて、そしてとても参加した中学生は見違えるようになって成長して帰ってきていると。どこの市でも市民から喜ばれております。

県内でも長岡市などがトップを切ったのですけれども、新潟市をはじめ10数市町の参加要請を行っております。南魚沼市でもぜひ、これを実行できませんでしょうか。取り組んでいただけないかという2点の質問通告でございます。

「ぜひ、やる」という返事だけで済むような答弁かとも思いますけれども、ぜひよろしくお願いたします。

市長 岩野議員の質問にお答えいたします。

1 EM菌の活用で下水などの浄化の促進を

最初のEM菌の件でありますけれども、EM菌につきましては旧大和町時代にちょっと検討したことがございまして、その資料によりますと、大和の処理場でEM菌について検討を行った。検討業者より報告書も提出がされているところであります。この報告ではこれは15年の9月です EM菌を使って汚泥減量の効果がはっきり出ているというのは、佐渡に能生地区という所があるそうですが、そこはB社 会社名は伏せるそうであります

この2カ所で、それ以外はEM菌を使って水処理がよくなったとか、そういうこともあるしあるいはほとんど効果が出ていないという所もあるそうであります。当時B社の所には視察にも行っております。

これを業者に委託しますと、工程管理あるいは年間契約これらが出来高制になって、大和の単独時代でいいますと、培養工程で機器や人材が必要で多くの費用がかかるということだったようであります。今ほど議員おっしゃったようにEM菌につきましては、まだ未解明と申しますか実証されていない部分が多くありますので、今後解明された後に導入ということも考えられる。

そこで合併浄化槽について、現在合併浄化槽の後山・辻又そして城内の岡、これは18年の途中からですが試験的に使用しております。米のとぎ汁液についてはまだ試験していませんけれども、いずれにしてももう少し状況を見ないと効果がわからないということでありまして、臭いを消すということも主目的のようでありまして、今までの中では臭いが若干薄れているのかどうかわかりませんが、全くなくなったなんてことは出てきていないということですので、費用対効果も含めて合併浄化槽の中でもう少し使用してみたいと検討していきたいと。

使用実績は19年度では、岡では月別に見ますと1カ月181リットル、年間2,172リットル使っている。金額としては13万円かけております。辻又は34リットルの年間408リットルの2万4,000円。後山は年間204リットルで1万2,000円強。こういう費用をかけながら今、検証中というところでありまして、使うとか使わないとかという結論は、もうしばらく実績を見た上でということをご理解いただきたいと思います。

2 広島市平和記念式典に中学生派遣を

広島平和記念式典中学生派遣でありますけれども、広島に派遣をすることもいいことだと思いますけれども、私、現状を見ておりますと8月9日に私たちの市で「南魚沼市非核平和宣言」これを行いまして、8月9日に非核平和集会を開催しております。ところがある程度の人数は集まりますけれども、ほぼ毎年同じような方。全く広がっていないというのが私たちの現

状のような気がしています。事務局は我が総務課でもっておりますのであれですが。

まずはそういう所に中学生なりそういう皆さん方から出てきていただいて、認識を深めた上で本当に必要とあらば、それは広島派遣も別に拒むものではありませんけれども。もうただ単に「すぐ広島へ行ってこい」ということではないような気がしますので、特に子どもたちについては。

ですので、市内の世論喚起といいますかそういうことをまずやった上で、検討すべき問題だと思っておりますので、今すぐやるということはいいい返事ができません。市の集会の方にまず学校を通じてですね、夜やっていますのでなかなか子どもたちがどうだわかりませんが、これらの開催方法も考えながらやっていければなという思いでありますので、よろしく願いいたします。

岩野 松君 1 E M菌の活用で下水などの浄化の促進を

確かにE M菌は使い方が、これだけの大きさのものにこれだけのE M菌を入れれば絶対にならないという数字的なものは、私もあまりそういうものは見ていませんしするので、100パーセント言えないのですけれども、家庭で使っている感じではとにかくぬめりが取れる。そして臭いが取れる。そういう意味では、私は効果的になるはずだというふうに思っているのですけれども。確かに旧大和町時代ではそういう試験的なものやっていたというふうに聞いておりまして、使っている方からは概ね良好なアンケートをいただいたというふうに聞いておりますけれども、100パーセント使っているわけでもないようでもあります。だから私はまずできるだけ皆さんが使うということでの、市としての推奨が必要なのかなということで今回質問に出したわけであります。

私もずっと個人的に使っていたのですけれども、今年、実は「こうりんぼう」のが仲町にできまして、そしてふれあいサロンを毎月やっているのです。けれども5パーセントカットのかたちで月3万円が1回、回数の割合に対してということで若干費用が減って、何とか少しとそういう意味もあってバザーをするかねということで、5月5日にあそこでエコバザーと称してやりました。

そのときにこれを皆さんにお分けしているいろいろPRしていく中から、やはり一人で一生懸命使っている方が町内にもおられまして、非常に話が面のかたちで仲町の中で広がりました。今、いろいろな意味での享受がされているのですけれども、そういう形で広げることは大事なのではないのかなというふうに思っております。

合併浄化槽の問題も、それから浄化槽の汚泥を減らすというのは、またそれなりのものも必要だというふうに比嘉先生の文章などを読みますと書いてありますけれども、なかなか今現在の法律ではやはり川に放流するときには塩素を入れて滅菌して、そして出すということが条件になっているようであります。100パーセントそれを流した下水を使っている私どもにとって、それが川にいい結果が出るかどうかというのはちょっと私もクエスチョンかなという思いもあります。けれども、川の放流など、それから海などでもそうやってきれいな川に戻り、魚が棲めるようになった事例は今、自治体それから漁場などでもたくさん例がい

われております。

そういう意味では、今、市長は解明されたらというふうに言われていますけれども、どうなのでしょう。これが理論的にはっきり解明されたかどうかといわれるとちょっと、私も「そうです」というふうには、学者ではないですと言われませんが、市長は使っておられるのが城内でも多く使っている方がおられるというふうに聞いておりますけれども、やってみれば本当に結果オーライというところがたくさんあります。そこら辺を私はネックにしたいなというふうに思っているのであります。

そして今、浄化の面でいえば、トイレ掃除とかそれからプールなども効果があるというふうにいわれております。実は城内中学ではそれをやったというふうに聞いておりますけれども、そのときは非常にきれいになってよかったというふうに校長先生から喜ばれたということも聞いております。けれども教育委員会の方ではそれは知っておられたかどうか、ちょっとクエスチョンな感じもしました。だから、もう少しそういうものも必要なのかなというふうに思っております。

私、前にこれを始めた頃、実は旧六日町の環境課の方には提案したことがあったのですが、それは生ごみを堆肥化するというかぼかしを入れてする形です。私はそれで堆肥化することで使っているのですが、とにかく台所の中にそれを置くと臭いが全然しないのです。だからそれを集めるのにも、今、週3回集めているけれども、週2回でも済むのではないかという提案もしたことがあったのですが、嫌気性と好気性菌の問題もあるのでやはり怖いというか、嫌気性のときにどう対応するかというようなことを言われたのですが、私はそうすれば経費の削減にも繋がるし、確かに今、市長おっしゃったように経費がかかるという問題がありますけれどもずっと使い続けていると経費も削減してくる。

そして何よりも米のとぎ汁を使ってEM菌を培養することで、米のとぎ汁自身がきれいなものを成らせるということは、私は浄化にとってはいいのではないかと聞いています。そういう女性的な発想といえどもそれまでかもしれませんけれども、もう少し自治体としてそれに取り組む姿勢が欲しいなという思いでいるのですけれどもいかがでしょうか。

2 広島市平和記念式典に中学生派遣を

広島市の平和式典に行くよりも8月9日にこの市ではそういう集会をやっている。確かに人数はそんなにものすごく増えたりということはありませんけれども、旧六日町時代はデモンストレーションしたあと、いろいろな体験の方から聞くという話をしてきたのですけれども、最近は何もしないで段々ちょっと先細りかなと私も懸念しております。

ただ、長岡市の皆さんや、それから最近5年ぐらいだそうなのですが津南町も派遣しているのです。たいがいの各中学から代表者1名か2名ぐらいであつたりしていますが、本当にそこへ出てそれするという事は、そういう日にいろいろな方たちとのそういうのを感じるという。その人だけと言えどもそれまでか知らないけれども、それを得た中学生の波及は絶大なものだというふうに思います。そして帰って来られたら全くしっかりした中学生になってくれてありがたかったとかそういうのを聞きますし、感想文などを読ませてもらうといい

感想文が出ていると。長岡市では市の行事としてこれはずっと取り組んでいて、毎回文集なども出しておるそうです。本当にしっかりしたやはり教育の一環としても、私はこういうのはいいチャンスではないのかなというふうに思いますが再度お願いいたします。

市長 再質問にお答えいたします。

1 EM菌の活用で下水などの浄化の促進を

EM菌については、さっき触れましたように合併浄化槽でちょっとやっているのです。ですから、わからないうちに自治体がEM菌使いましょうとかそういうことはなかなかできないと。効果もよくわからない。出ている方と出ていない方という開きもありますので、要は試して本当に素晴らしいことであれば、それは全くそれを普及していくことに何の異存もないわけですけれども、非常に難しい問題であります。

城内、私の家にも、ずっと使っていたわけではありませんが何本か買ってきて家内が使っていた経過はありますが、特にどうも感想はまだ聞いていませんのでぬめりが取れたとか臭いがなくなったとかということもあまり今のところ聞いていないです。効果が出たという方と、なかなか効果がよくみえないという方もいらっしゃるようであります。その辺がはっきりしませんので、なかなか自治体としてどんどん普及していくというそういうことに自治体がかかわっていくということは、まだもう少し控えさせていただきたいと。さっき言いましたように合併浄化槽でちょっといろいろ使用してみていますので、それらの経過、結果を見た上でまた改めて検討させていただきたいということであります。全く構わないでいるということではありません。

2 広島市平和記念式典に中学生派遣を

広島の件ですけれども、行って悪いことだとは別に思っていないし、ただ、ほかの自治体がやっているからやっているからという話ですけれども、ほかの自治体は自治体なりにそれを派遣する何かの理由があったと思うのです。そういう理由付けも含めて、ただそこにやってくれば、すごく大人になって帰って来るなんてことは、そんなに1日、2日行って急に大人になるはずはないのですけれども、そういうことだそうですから。

それもあります、要は市の実態もまず市の中できちんと基礎知識も含めて学校でも教えているかもしれません。昔は修学旅行で広島に行っていましたね。そういうことも含めて広くやはり考えてみないと、議員ご期待のように「よし、では来年からやりましょう」なんてことにはなかなか答弁ができませんので、もう少し様子を見させていただきたい。で、すぐどこか他へ行って来いということではなくて、地道なところからまず築き上げていただく方が、私は効果が出るのだらうという思いでありますので、今のところまだ派遣をしますという答弁ができないということでもありますのでよろしくお願いいたします。

岩野 松君 悪いことではないけれども、というどちらも結果が見えないからという、今、答弁でございました。

1 EM菌の活用で下水などの浄化の促進を

はっきりした結果がないから市としては旗振りにはできないという、EMに関して言えばそ

ういうふうに私は理解いたしました。ボランティアというかそういう形では、私はこれからもいろいろな方には広めたい。今までは自分だけ使っていたのですけれども広めたいし、そしていろいろな意味で、私はいいと思っていますが、私だけはこの形ではやはり広める要素はないのですけれども、仲町の中では使っている方たちは本当によかったと言っています。エコの、やはり米のとぎ汁を使うということにある意味では効果があるし、自分がそれを培養するということがある意味ではよりそれに対する深い理解も得られるのかなというふうに思っております。

そういう意味ではぜひ、だめなのだとは言ってほしくないし、ぜひ、何かの折には進めてもらいたいと思うし、これからまたいろいろな形でアクションを起こしていきたいと思っていますがよろしくお願いします。

2 広島市平和記念式典に中学生派遣を

広島の平和記念式典なのですけれども、確かに1日行って来た 日帰りではできませんのですけれども、行って来たぐらいでということではありますけれども、新潟市では今まで各中学から1名をいろいろな形で選んだというかしてもらって参加してやっていたのですが、今年からは合併して広がったというのもあって行政区からも代表を出してもらい、倍ぐらいに増やしたそうです。それはやはり行ってきた後の反応がとてもいいから、1日で大人になったぐらいではされないと言いますが、とても効果があるのでそれは長年の実績ゆえにですけれども、効果があるので長岡も最初は本当に少数の方が行っただけで、子どもさんだったそうですけれども段々増やしているということを見ますと、やはりよさもある、そしてじかに平和記念式典の中でいろいろなことを聞き、そのときの現場を見、そして被爆者たちとも対談するということは、修学旅行ではなかなか得られないまた違った面の効果もあるのかなと私は思っております。

実際に私も行ったとき被爆者と会って話を聞けば、本やそれからそういうものでも随分リアルにも伝わっていますけれども、「違うな現場は」というふうな感じを受けました。ぜひ、前向きな方向という言い方はあれかもしれませんが、しないとは言わないとは言っていますけれどもやはりやる方向で、ぜひ、これからも私もいろいろな形でやっていきたいと思えます。そういう方向で答弁をもう1回いただければありがたいのですけれども。

市長 1 EM菌の活用で下水などの浄化の促進を

お答えいたします。EM菌につきましては、例えば今ディスポーザーというおわかりでしょうか、生ごみを全部砕いてそのまま下水道に流すということです。これもいわゆる生ごみ減についてはものすごい効果があるわけでありまして。ただ、下水道の水質がどうなるのか。それらも含めてこれも今ある あると言ったって、上出浦区でそれを全部使っていただいて、そして合併浄化槽の中の水質を調べたりいろいろやっているのです。ですから、そういうことで効果が判明をしたり全く問題ないということであれば、ごみの削減にもなったりということであればそれは市として推奨もしますけれども、まだわからない。わからない部分をどんどんやれやれということはなかなか行政としてはでき得ないということです。

ですので、皆さん方が一生懸命使っていただいて広めていただけてもらうことについては全く異論はございませんが、行政としてEM菌を使ってどうこうしようとか、これにこういう効果がありますということはまだ打ち出せませんので、今はそういうことでお答えができない。そして調べているわけですから。そんなに急に、今日言って明日できるということではないということをご理解をいただきたいということでもあります。

2 広島市平和記念式典に中学生派遣を

広島の場合も同じであります。今話をもらって、さっき言いましたように、では来年度予算で検討する、なんてことには至らない。悪いことだなんて全く思っていません。百聞は一見に如かず・・・その反対、一見は百聞に如かず。そういうことですから、現場を見るという部分も悪いことなんて全く思っていませんいいことであろうと思いますが、そこを急にそう言われて「はい、はいわかりました」というところにはまだ行き得ない。それは何かといいますと、中学生とか小学生になるのかそれはわかりませんが子どもたちをそこに派遣することではどういう状況が出るのか。希望者を派遣するというのも含めてですね。それを公費でやってそれが本当にいいことなのかどうなのか。そういうことも全部検証させていただかなければ、軽々にどうも発言ができないということでもありますのでご理解いただきたいと思います。

議長 質問順位4番、議席番号13番・阿部久夫君。

阿部久夫君 通告にしたがいまして一般質問させていただきます。傍聴者の皆様方には足元が悪い中大変ご苦労さまでございます。

自殺予防対策について

今回は自殺予防対策についてでございます。私も生まれて来年還暦を迎えるわけでございますけれども、この間何人かの知人の方が自殺にあたりというそういう状況を見てまいりました。私はそういった方は、それこそ人生の選択としてその人の運命で仕方がなかったのかなというふうにしかな正直のところ思っていませんでした。しかし、私にとって、一昨年親戚の方、そして昨年の暮れには、それこそ私を陰日なたで支えてくれていました早く言えば本当の恩人でもあります方が亡くなり、そして今年の初めには本当に仲のよかった同級生が自殺してしまいました。そういったことを見ますと、またそういった家族を見ますと、残された家族を見ますと今でも本当に残念で仕方がありません。私はそういった自殺の実態を少しでも多くの方から知っていただきたいと、そういう思いの中で今回質問させていただきます。

質問の用紙にも書いてありますように最近、新聞、雑誌の記事に、全国の年間自殺者は1998年から10年連続3万人を超えていると。非常に異常な状態だといわれている記事がよく載っております。その数は確か交通事故に比べますと3倍から4倍にも値するとそのようなこともいわれております。

自殺の要因のトップはやはりうつ病でございます。2位として体の病気、3位として多重債務、4位としてその他の負債というふうに書かれており、やはり健康問題が上位で次に経

済、生活問題であり、その中でも年齢別では60歳以上が最多ということになりますが、でも最近50代、40代、30代と年々働き盛りの人がこういった自殺を選んで亡くなっていると。本当に残念であります。

そうした中で2007年の全国の自殺率。これは10万人当たりの亡くなった割合ですが、新潟県においてはワースト6位。その数は767人。年々増加し全国平均を大きく上回っていると発表されました。そうした中で県が県民意識調査をしたところ、そういった実態を「知らない、わからない」という回答が68パーセントということでありました。県ではこの9月より県の「県自殺対策推進月間」というのを設けて、これを機に防止、啓発活動の強化を徹底的に図るといっております。

新潟県は全国ワースト6位、その中でも南魚沼市はどうですかといわれると、1位が津南町、2位が出雲崎、3位が妙高市、4番目としてこの南魚沼市が入っている。しかし、おそらくそういった実態を、私もこの質問をする前までは本当にどうなのかあまりよくわからなかったのですが、この質問に対しては自分なりににもよく調べたつもりですけれども。やはりそういった南魚沼市も県下4番目の中でも若い人たちが段々自殺を選んでいるというようなことでもあります。

確かにこれを見ますと、都市部よりもそういった中山間地の地域の方が自殺率が高いと。自殺率が高いということは、私は、地域に住む若い人たちすべての、若い人ばかりでなくてもすべての人ですが、何をにおいても評判が悪いとそういうふうに思っています。観光客が来ても「南魚沼市の自殺率は高いのですね」なんて言われるとあまりいい話ではありません。やはりそういった予防対策というものはきちんとして、南魚沼市は観光が一つの目玉の市であります。そういったことはやっぱり考えていただきたいとそう思っております。

確かに南魚沼市も認知予防対策には昨年から非常に真剣に取り組んでいることは、私も承知しているところでございます。しかし、まだ地域のこういった状態がよくわからない中で、私はまだ徹底的なチラシ・啓発活動そういった強化をどんどん図っていく必要があるのではないかと、そういう意味で質問させていただいております。そういったところで市長はどのような気持ちで、ここで答弁いただくわけですけれども、しっかりと南魚沼市の実態を踏まえて、そして明るい住みやすい南魚沼市にさせていただきたいことで、壇上からの質問を終わります。

市長 阿部議員の質問にお答えいたします。

自殺予防対策について

自殺予防対策についてであります。6月定例議会でもちょっと申し上げましたが、厚労省発表の平成17年度の生命表、南魚沼市は男性が79.2。これは県内1位であります。女性も87、ベスト2位。津南が1位だそうです。合わせますとベスト1。長寿の市であります。ところが今おっしゃっていただいたように自殺に関してはワースト4位。県内です。不均衡な構図があるということです。

自殺の多さといいますかそのことに関しましては、大和病院に宮永先生が院長として就任

された際にもうこのことに着目をされておりまして、これを何とか減らさなければならぬ。減らせばその分平均寿命も上がる。そういうことの中で、自殺の一番少ないそして一番長寿の市にしていこうではないかとかこういうお話をいただきました。本当にそのとおりでありまして、これはもう全面的に宮永先生にそのことをお願いしたところであります。

この市の自殺の状況は、これも議員おっしゃっていただきましたが、17から19年の間では、高齢者の自殺より働き盛りといえますか中高年層に多い。これが特徴であります。いろいろお聞きをいたしますと、地域的な背景として自殺の話がタブー視、いわゆる自殺話というのはいらない。それから悩んでいても強がりといえますか大丈夫だと、そういうやはり周囲に気を使うことなのでしょう。そういう傾向。そして精神科の受診で職場や回りに影響が出やしないかとかこういうことを心配をするという、なかなかそういう住民意識が感じられる風土があるというふうにいわれております。

それから今、議員おっしゃったように自殺は本人の意思だから仕方がないと、そういう意識もないばかりではないという。こういうことから経済面・健康上の問題を抱えて、そして自ら死を選んでしまうという傾向が非常に多いということでもあります。そこで自殺予防の重要性を強く訴えるということで、「うつと自殺予防のキャンペーン」これを展開いたしまして、住民に「心の健康」と「うつ・自殺予防」これに関心と理解を持ってもらうこと。それから保健医療における相談体制の強化を図っていくと、こういうことで当面3カ年計画の対策を今進めていく考えであります。3カ年は今年から22年度であります。

初年度の具体的な自殺予防の普及・啓発といたしましては、働き盛りの中高年を対象に各地域の商工会と連携した「うつ自殺予防講演会」この実施を予定しております。また特に住民の死生観あるいは価値観・人生観、こういうことに大きな影響を与える宗教界こういう方々からの理解とご協力、これも得ていかなければならないと思っております。地域の住職、いわゆるお寺の住職さんとかそういう方の活動との連携を模索をしていると。地域住民の意識の変革、あるいは保健医療関係者との相談ネットワーク、自殺なされた方の遺族のケア、こういうあり方などを検討会を予定しているところであります。

今年度における市民の広報につきましては、市報の8月15日号の5ページに「考えましょう。あなたの大切なたった一つの命のことを」というふうに題しまして、世界自殺予防デー、国の自殺予防週間及び新潟県自殺対策推進月間、この紹介をさせていただいております。今後も様々な形態で広報は続けていかなければならないと思っております。

いずれにいたしましても自殺予防につきましては、保健医療関係者だけではなくて市民生活の日常のあらゆる場面、そしてあらゆる地域関係者が一体となって推し進めていかなければ、なかなか効果が出ないというふうに考えております。なるべく早くに自殺のワースト4とか、そういう自殺のワースト部分にノミネートされない本当に健康で長寿の市、こういうことを築き上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

やはり自殺者の多くは、そこに踏み切る以前は大半の方がやはりうつ状態にあるといわれておりますので、その状態の早期発見、早期対応、これが一番効果があるというふうにいわ

れております。こういうことはやはり専門の先生あるいは相談を受ける体制ですね、これをきちんと築いていかなければならないと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

阿部久夫君 自殺予防対策について

市長の答弁いただきました。市長、私もこれ全部今回早々とこれだけ資料をしまして。そして通告書出したとき、それから2～3日後に市報を見たらこの自殺予防対策。あれにはすでに完全に立派なことを書いてあるので、正直いって市報にたまげました。もう先を読んでこうしたのかなというような感じがありました。

確かに今、市長が言ったように自殺になる前、やはりうつになるという。ですから予防はとにかくうつにさせないというのが一つの私は当然だと思っています。やはり消防であれば火事は日頃の予防をきちんとしているからこそまたそういったものができ、交通事故におきましてもいろいろ交通の指導の方がときどき交通安全に気をつけてくださいよと、そういったやはりいろいろな所で市民の民さん方に教えています。それぞれのそういった日頃の予防というものの中でやっているわけでありませけれども。

先ほど言ったように、とかく自殺に関してはタブーであります。なるべく避けたいと、話はしたくないという誰でも思っていると思います。今回の私の、先ほど言ったように、もう朝お孫さんを学校に送って行ったその日です。また同級生などは結婚式に呼ばれて、せがれは親父が寝ていたので布団を掛けて、そして安心して寝ていると思ったらこういう状況。本当にわからないのですね、やはり。症状が全然わからない。本当に今でも私は信じられないのです。そうして亡くなったなんてことは、本当にそのくらい信じられないのです。

そうした中ではこうみますと今、月間習慣でとりあえず取り組むと。そういったことでおそらくいろいろな所、全国のこういった方でもって指導してこう出ているのだと思いますけれども。そのときばかりではなくて常日頃、やはりきちんとした情報提供というのは私は大切だと思っています。

宮崎県の東国原知事さんなんか青いTシャツを着て予防活動に真剣に取り組んでいるというように書かれています。また、全国ワースト1位の秋田県においては、とにかく全国1位ワーストなんてことはとんでもない話だということで、もう県を挙げて予防対策に取り組んでいるといったふうにいわれています。

ただ、確かに今、保健士さんを中心に医療の先生、真剣に取り組んでいます。やはりトップがこういった積極的な啓蒙活動をやっていないと、なかなか市民の皆さん方には私は声が届かないのではないかなというふうに思っています。そういった日頃の予防を市長自ら、管理職が先頭になってやっていただきたいとそう思いますが、もう一度市長の答弁をお願いいたします。

市長 再質問にお答えします。

自殺予防対策について

市報掲載は阿部議員の質問を予想したからとかそういうことではなくて、ちょうどそういう部分だったということですが。これは冗談ですけれどもそういうことであります。常々の

広報体制といえますか、これは非常に重要だと思っています。そういう月間があるからやったけれども、あと1年は知らん顔をしていくというふうなことではありませんので、先ほど触れましたように宮永先生もこのことには先頭に立ってやっていこう、やっていかなければならないと。こういうことでありますので私も当然であります。きちんとして。

要はやはり皆さん方から実態を知ってもらおう。そしてそういうふうにならないように、なりそうになったらすぐ安心して相談に行けるところがあるということ、きちんとして明示しておくことだと思っております、Tシャツはしばらくこれでやりますけれども。まだまだずっとそういう状況が芳しくなくて、その位のことやらなければならないということであれば、Tシャツ着ようが羽織着ようが何でもして一生懸命頑張りますが。当面はそういうことで、まず市民の皆さん方から実態を知っていただいて、そして予防体制をどうすればいいという。どこに安心して相談に行ける所があるのか、こういうことも含めてきちんとして周知をしていくことにまず力を注ぎたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

議長 阿部久夫君の質問が終わりました。ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開は1時10分といたします。

(午前11時52分)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後1時10分)

議長 質問順位5番、議席番号23番・中沢俊一君。

中沢俊一君 大河ドラマ放映終了後の効果増幅策を示せ

大河ドラマ放映まで4カ月を切りました。今日は大河ドラマ放映終了後の効果増幅策を示せということで、一般質問に取り組みます。

もう一部では放映終了後の経済効果および情報発信力の持続・強化に感心が移っております。私もそうであります。と申しますのも「大河ドラマ特需」とこう言ってしまわずに、この大河ドラマを一過性に終わらせず、放映終了後も観光客の入れ込みをむしろ伸ばしつつけている、そういう例があるからであります。

少し話はずれますが、永田町では今、自民党の総裁選に向け6名もの候補予定者がしのぎを削っております。これは退潮著しい自民党が今何を考え、この国をどう動かそうとしているのか。我々国民が知ろうとするにはいい機会かもしれません。ひるがえって我が南魚沼市は11月16日の市長選投票日まで今日を含めてあと70日。このまま無風で井口市長の三選がとおるのか。あるいはまた水面下で何かが起ころうとしているのか。

あなたは9月議会冒頭の所信表明の最後をこう結びました。「自分の信じたことを、決して怯まず勇気をもって進めば道はひらける」。市長選が無風であれば我々市民はあなたが何を信じているのか、それが何であるか、それを知らずに検証もせずに3期目のあなたの市政に、生活を夢をそして負の遺産までも託さなければならない。

ところで、執行部と議会は車の両輪であると、あなたも常々口にする言葉であります。執行部の最高責任者である市長を監査するという最大の権限と責任を与えられている議会人の

一人として、私は例えばあなたの様々な公約について、対案を示しながら批判を加えてきました。それが議会人に課せられた使命であるからであります。

今、私は市議会議員全員でつくる大河ドラマ「天地人」、直江兼続公生誕の地議員会という会の会長という立場をいただいております。もちろん実力があっていただいているわけではない。また、条例で保障されている権限をもつ組織でもない。しかしながら車の両輪の一端を担う議会人の代表として、3期目を目指すあなたが、大河ドラマの放映が、この効果をどう生かせるか、全力を傾けて監査する責任があると思っています。

日常的な政策はいざ知らず、大河ドラマ放映の舞台という幸運はあなたも時々口にするとおり、千載一遇のチャンスであることは間違いない。このチャンスを放映前、放映中、そして放映後の南魚沼市にどう生かしていくか。本来ならば時系列でねらうべき効果とそれを達成すべき具体的的確な指示がなされていなければならない。

私は今回を含め3議会連続で大河ドラマ関連の一般質問を行い、提言を繰り返してまいりました。市民が、そしてあなたがどう感じたかは私は知りません。しかし今、冷静に考えるとき、あなたの指令としてはっきり見えることといえば、天地人博の入場者20万人という数字だけしか私には見えてこない。本来ならば、宿泊客何人、周遊者何人、そこから導かれる経済効果何円といった具体的な数字を伴った目標値や、それを達成するために必要な戦術があなたの指令として、全くといっていいほど私には見えてこない。

そしてそれ以上に重要なことは、大河ドラマブームは一過性という定説にとらわれ、放映後も経済効果や情報発信力を増幅させようという戦略を放棄しているかのように見受けられて仕方がないのであります。

私が言うまでもございませんが、今、南魚沼市の2つの基幹産業、すなわちスキー産業も建設業界も、そしてそれを取り巻く多くの裾野産業からも聞こえてくるのは悲鳴ばかりであります。本当に冷え切っております。今こそ何とかして全力を傾けて、この地が持っている底力を引っ張り出す、そういう産業。地味でもいい、かえって地味な方がいいかもしれない。地に足のついた産業への転換に青写真をひかなければならない、そういう時期だと思っております。

今日から南魚沼市で現地口ケが始まったといいますが、「天地人」放映後の青写真につながる次の3点につき、市長の俯瞰を伺いたい。

一つ、南魚沼市が持っている観光資源、これはまだ発掘されていないものも含まれます。これの再構築。

二つ目として、産業転換。特に異なった業界同士の効率的かつ斬新な組織化。

三つ目として「少年・直江兼続」像、これを南魚沼市固有の財産資源として継続的に全国発信をしていくこと。長岡市が米百俵を日本はおろか世界に向けて発信したことはまだ記憶に新しいものでございます。これは坂口安吾が昭和20年代に評価していたことでありますけれども、直江兼続は上杉謙信を凌ぐ人物である。私も彼の先見性、特に正確で均一な情報をあの当時大量に提供すること、それが国を治めるための基本である。それに着眼して大陸

から活版印刷の技術を持ち込んだ。そしてそれを基にして出版を行った。それは本当に評価するものであります。そんなことも含めながら市長の放映後の効果をいかに引き出すか、その策を伺います。

市長 中沢議員の質問にお答えいたします。

大河ドラマ放映終了後の効果増幅策を示せ

前置きとしてそれぞれ述べていただきました。最初にお断り申し上げておきますが、私は前々からこのNHKの大河ドラマの放映、これが一過性で終わってはならない、このチャンスはどう生かして放映後につなげていくかということはずっと言ってきたわけです。全く触れていないというようなお話でありますけれども全くそういうことはございません。

それから、選挙戦が無投票だから私の考え方が聞けない、これも全く間違いであります。100パーセント最初から無投票とわかっていれば、それは何も発しないかもわかりませんが、そういうことはありません。告示日は5時までどなたが立候補していただいても結構なわけですし、私もそれ以前にも自分の考え方はありとあらゆるところで述べているわけですから、全く選挙が無投票だからどうだこうだなどという話は言われる筋合いもありません。

告示日は1日街宣車で回ります。ちゃんと私の考え方を申し上げていくわけですから、それは1から100まで全部申し上げるということではありませんけれども、選挙がまだどうなるかもわからないうちからそんなことをいちいち申し上げている必要はございません。

もう一つ、具体的な数字を示して経済効果を全部明らかにせよということですが、こんなことはできません。20万人来るのか、50万人来るのか、100万人来るのか、10万人で終わるのか、それはわかりません。私は天地人博には、やはりこの投資がある程度ペイするには20万人くらいは来ていただきたい、これを目標にしていくということであります。

それをいちいち数字で経済効果がどうあってここへ持ち込むなんていう話をしている都市があったら私は教えていただきたい。わからない部分も常に持ち出してこうだああだということは、私は自分の性格としてそう言えませんので、そう大風呂敷も広げられません。

それから、ほかの市は、ほかの市はというお話をいたしますが、隣の芝生は青く見えるという言葉があります。私たちの市もいいところはいっぱいあるわけですから、常々長岡市はだとか、あの市はこうだああだというそういう比較をせずに、自分たちの市でどうするという部分をもう少し議員からも提言いただければ大変ありがたい。

放映前、放映後、これは私はずっと触れておりますけれども、このことについては直江兼続公のキーワードは「義と愛」これが私たちの市にどう根付くか、どう生かしていくか、教育にも生かしたいということはずっと話してきているわけです。無為無策ではございません。

そこで質問の答弁に入りますけれども、観光資源の目玉となりますこの天地人博というのは、1年間の開催であります。集客効果というのは先ほど触れましたように何とか20万人以上は達成したいというふうに考えておりますし、これは大変大きなものだと思っております。

しかし、おっしゃっていただいたように一方で既存の観光資源もこの機会にスケールアップを図っていかねばならない。私たちの市の最大の魅力というのは自然や食物、あるいは人、これら日本の原風景、これを持ち合わせていることだと思っております。これはNHKの担当プロデューサーも日本の原風景、日本人の原風景とこういうことをよくおっしゃっていますけれども、この地域には人も含めてそれがあるということでもあります。これを大きく打ち出していかねばならない。

そしてなぜこの地に口ケに訪れるかということにつきましては、やはり南魚沼市が生誕地であるほかに今ほど申し上げたような大きなこのことが要因になっているということでもあります。この原風景的なものを最大限に磨いていく、これが観光資源の再構築に繋がっていく。例えば自然の保護、景観地の景観整備、それから自然から生み出される水食物、これを活用した本物志向の啓発。それからガイドボランティアの会はきちんとやっていかねばならないと思っています。私たちの地域をきちんと説明していただける人がいなければだめなわけです。この運営。当然ですけれどもインターネットによる情報発信の強化、これらは一生懸命やっていかねばならない。

どの地をどういうふうにするということは、今、特別に具体的な部分があるわけではありません。例えば四十日のどこそこをどうするか、八海山の麓をどうするかというそういうことではなくて、今ある部分を最大限に生かしていこうということでもあります。

異業種間の効率的な組織化ということでもありますけれども、これは大変重要なことだと思っております。農家の食材をホテルや旅館で提供していただく、こういうことも当然異業種間の連携であります。しかし、今まだやはり危惧しておりますことは、宿泊をしていただいた方に南魚沼産のコシヒカリ、あるいは地酒、この提供すらできていないということがまだあります。公然とそういうことはしなくてもいいんだというようなことをおっしゃっている方もいるというふうにちょっと聞いているのです。そういうことはしかしきちんと是正していかねばならない。自分ひとりのところだけの問題ではないということでもありますので、これらはきちんとやっていきたい。

そこでこの7月21日に「農商工等連携促進法」が施行されました。この法律はご存知だと思しますので特に触れませんが、ただ、この取り組みそのものはこれはやはり行政が中心になってそれをもちかけていくということではないわけでありまして、事業内容を見ますと、事業資金の貸付、債務保証、設備・機械の取得に対する減税、新商品開発・マーケティングの経費の一部補助、これがこの法律の骨格ですので、現在の制度と何が変わっているのかという部分、この優位性を利用する人がどう生かすか、どう感ずるかということが鍵になりますので、市の方でこのことについてこれをやろう、あれをやろうということではない法律です。

ですのでなかなか市がこれを主導してこの法律にのっとった部分をやっていくというのは非常に難しい。先般の大和町の商工会の皆さんとの懇談会の際にもこのお話が出ましたけれども、それはひとつ皆さん方の中で今ある制度と今度新しく出来た制度を比較して、これが

自分たちのためになる、これが生かせる、そういう部分があったらぜひとも話をあげてください。私たちはそれを全面的に応援していきますという話をしたところであります。

兼続公の少年時代の全国発信ということでもありますけれども、これはいうまでもないことでありまして、兼続公がここで生まれてそして14～15歳までという話ですから、人間の考え方の大部分はもうここで構築をされて人間性がその後生きていったものだと思っております。当然この地でそういう考え方がどう培われて、何によって培われたか、このことはきちんと全国発信していきたい。

今いわれておりますこのドラマの部分では、兼続公が幼少時に培ったキーワード、それは「絆」ということ。絆。これは主君、君主、君臣の絆、あるいは夫婦の絆、家庭の絆、友との絆、これらを元に来年の「天地人」は制作をされるようであります。当然天地人博もこの絆という部分が非常に大きなテーマになって催されるということですので、その辺も視野に入れながら。いろいろ幼少時少年時の兼続公のことについては、市の方にも資料といえますかそういうこともいっぱいありますので、おっしゃっていただいたようにこれは逃さずに全国にきちんと、なぜそういう人間性がここで培われた、この地域が何がよかったのか、こういうことを含めてきちんと発信していきたいというふうに考えております。以上であります。

中沢俊一君 大河ドラマ放映終了後の効果増幅策を示せ

いろいろ言っていただきましたが、私の質問に対してもう少し理解を深めていただきたいと思えます。取り組みは今伺っております。私もちょいちょい事務局には行っておりますので、市長の言っていることはわかっているつもりであります。しかしながら、それが時間がないといえますか遅いのではないかと私は思っているのですよ。私どもの会派は、一部他の市町村との議員も含めましてこの7月、会津に行ってまいりました。会津はご承知のとおりある有名な人気のある若者グループの主演参加によって新撰組が大河ドラマで放映された、その一部の舞台になったところであります。

ここで取り組んでいた観光政策といえますか、それがJRのデスティネーションキャンペーンとあわせた広域観光であります。これは平成15年から取り組みました。15年までは平成4年に381万人あった観光客が270万人を割る269万人まで減っております。90万人減っています。減り続けていました。

このデスティネーションキャンペーンとあわせて15年に作ったパンフレットが「極上の会津」というパンフレットであります。担当者が言っておりました。かなり背伸びをしましたかということで苦笑いしておりました。広域観光でこのパンフレットに取り込まれている2つの大きなポイントがあります。それは仏の都、仏都会津・祈りの千年、これが一つ。あとは会津FOOD物語。風土は食べ物のフードにもかけてあります。この2つに特化して広域観光を展開させた。これが効を奏しました。

16年、デスティネーションキャンペーンの前年には302万人まで観光客が増えた。17年315万人、18年330万人、そして去年が349万人。これはもう平成2年の準ピーク時まで迫る勢いがあります。こういうことを前もって準備しておかないと。あなたはお

っしかったです。何かあるだろうと思いますし、それは自然も人情もありますよ。しかしながら何をどうして組み合わせ、またこうして広域化としてやっていかないと、なかなかこの狭い土地だけでは観光客は増えてこない。私はそれを如実に見たような気がしました。

2番目の産業の組織化であります。形の上では天地人博の運営委員会が組織されました。青年会議所の若者たち、商工会、農協青年部、本当にいい形で立ち上がったと思っております。これをどういうふうに生かしていくか、彼らの能力にかかっているわけでありますけれども、私は一つ心配なことがありました。なるほど形としてみれば山梨県が去年取り組んだ民間の協賛金、県や市の補助金、これを入れた運営委員会が出来ましたけれども、ではこういってはなんですけれども、若者たちだけでこの厳しい運営が出来ていくのか。

聞けば山梨県に誰か代表が行って過去の過去といっても、去年あるいはそれ以前の取り組みを聞いたとも私は伺っていない。やはり先人が、山梨県が取り組んであおして立派な黒字を残して、それを今後の観光産業に向ける基金として使っていく。そこまでの実績を残したところであれば、そこから大いに学び取って形だけではなくて、彼ら若者から実態を学んできてほしい。そして思う存分我々が気が付かない資源や産業の結びつきに生かしてほしい。そんなふうにするわけであります。

こういうところがまだまだ、あと4カ月という放映までの時間、迫ったにも関わらず出来ていない。時系列で何をいつまでにどうするかということは出来ていない。私はそう思っています。

3番目の直江兼続少年期の人物像、これは記録がないだけに難しいと思います。しかしながら義と愛ではほかの4つの舞台と全く同じです。少年期の像、これをもう作らなければなりません、本当に発信していくのなら。私はそういう観念論ではなくて、一つ一つやはり数字で、先ほどあなたは難しいといいましたけれども、やはりそうして取り組んでいかないと、数字をあげて、時期をあげて。もうこの時期にきたら結果はそうは望めない。そう思っていますがいかがでしょうか。

市長 再質問にお答えいたします。

大河ドラマ放映終了後の効果増幅策を示せ

広域観光の推進という面につきましては、これは当然ですけれどもそれを進めていくということで今、兼続サミット等も含めて各市長同士がそれを約束しているところですからちゃんとやります。ただ、そのデスティネーションキャンペーンとのつながりも含めて今、では何をやるかという部分を検討しているところです。何をやるかということ。先般の長岡の花火ですから8月3日にそのことを関係5市長が集まって検討を始めて、そして事務局できちんと案を作成してそれをまた持ち寄ろうということであります。

時期が遅い遅いといいますけれども、そう遅いことではない。放映が来年ですけれども、来年がいちばん発信されるわけですから、そこにいちばん集中する時期だと思っています。今、ここで例えばそれをどんどんお互いの市が協力し合いながらやっていっても、これはやはり、そう効果がないとは言いませんけれども、やはり放映時にそれをやるということが一

番効果があると私はそう信じていますし、他の5市の皆さん方も同じ考えでそれは進んでおります。いや、今からではこれを打ち出せ、あれを打ち出せということではなくて、来年に向けて何をやるべきかということです。

来年は申しあげましたように人は来るわけです、どこへも。間違いなく多くなるわけですが、そこにどう結びつけるかということは今から考えながらやっていこうということです。ですから今具体的に何をどうだという部分は、まだ確かに出ていませんね。ただ、私たちは「天地人」という部分についての直江兼続像。あなたは資料がないという話をしますけれども、資料というかも幼少時にはお六であって、あなたが推奨している「お六に逢えた夏」とかそういう部分や「二人の英雄」だとか、今までいろいろ本を出してきましたね。そういうことでもうどこにどういっても兼続公の幼少期はこういうことであつたと、これはもう定着しているわけですから別に何も無いことなど全くありません。記録があるかないかは別でありますけれども、そういうことで定着をしていますから、全くほかのことを考える必要はないです。

ですから、あらためてこれから幼少期がどうであつたなどということをいちいちそれは全国の皆さんにはやっていかなければなりません、ここでもう一回再構築するなどということは必要ないと思っています。

「天地人」の実行委員会、若い皆さん方に今お願いしておりますが、これだけに任せてあとは知らない顔をしているのかというそういうことではありません。皆さん方がどういう考え方でどういうふうによれば本当に一番天地人博が有効にまわるのか。あるいは集客に結びつくのかということは今考えていただいているわけですから。篤姫館の方にも青年会議所関係の皆さん方は行っていただくようであります。篤姫館ばかりではなくて今の篤姫の関連の。

ですので相当、経験も積んだり研修もしたりしながら、当然この皆さん方も、来年のことよりはそれ以降のことを考えているわけです。来年は来年として、それ以降、これをどう結びつけていくかということは皆さん考えていることありますから、そういうふうによくやっているとやれるものですし、市がそこをもう任せたらお前たちで全部やれなんていう話をしているわけではありませんので、度々相談にも来ていただいておりますし、その中で実行していくということあります。

会津若松の例を今、出しておられましたけれども、会津若松さんは、新撰組ですかそういうこともあった部分がありますが、いわゆる大河ドラマ関連の人物の主な部分になったところではなかったわけです。そこで何とかしなければならぬということの中からいろいろ動きが出て、そして徐々に徐々に観光客が伸びていっているということあります。

私たちの市はそういう観光客の減というそういうことには直面しておりましたけれども、スキー関連産業をどうするかということもありました。それから夏場の観光をどうするかということもありましたけれども、こういう大きなチャンスがポンときたというのは初めてのことでありますし、ですから例えば来年ぐうんと伸びてそれ以上の数字をどんどん達成していけるという状況には私はもうならない。いかにこの少なくなる部分を抑えていくかとい

うことをやらなければならないと思うのです。

大河ドラマの放映時と同じこれをベースにしては、とても市の観光面をその数字のとおりやっていく自信は私は今のところまだありません。長い間かければそれはどうだかわかりません。

そういう中で今日ちょっとお話ししましたように、諸々のことをここに繋げていかなければならないわけであります。例えばバレーボールのトレーニングセンターでも、大河ドラマの放映地で全国に有名になる、そこにこういう施設ができる。だから大河ドラマばかりではなくて、こういうこともある、ああいうこともあるという、これを全部発信していかなければならないわけですから。全てそこに結び付けていきたい、そういう思いでこの誘致活動にも取り組んできたところであります。

触れましたように全国のソフトバレー大会、あるいはママさんバレーとかそういうことも一生懸命誘致しながら、大河ドラマ効果ではありますけれどもそれをより生かすためには、大河ドラマだけで何年も食べていけるということではないと思っておりますので、そのほかの魅力をもたどう伝えていくかということだと、そういうふうに思っております。

具体的には今言いましたようにそういう部分もありますし、これで生み出されたこの地域の、さっき言いましたようにほかの地域にないいいところといえますと、やはり日本の原風景。ほかのところにも若干あるかもわかりませんが。

それとちょっと触れておきますが、これは私が言っているのではないですので誤解なきようにですけれども、今、私たちの市と上越市と長岡市と会津若松市と米沢市、これが大河ドラマ関連に取り組んでおりますけれども、いろいろの皆さんに言わせると、南魚沼市が一番熱気があって活発に取り組んでいると、こういうことは私は何度かお聞きしております。これは私が直接聞いたこともありますし、そうでなくて私の前だから言っているということではなくて別の人からも聞いております。

非常に市全体の気運の醸成とか取り組み方については、今のところ評価をいただいている方だと私は思っておりますが、中沢議員は危惧をされておりますし、私も危惧をしないばかりでもありません。来年本当にどうなるのかというのはこれは全くわからない話です。目標を掲げてそれに向かって邁進をしていくと、そういうことであります。

質問が非常に抽象的な部分もありますので、私も抽象的に答えざるを得ない部分がありますが、具体的に、では例えばどうだこうだという部分を出していただければ、またそれに沿ってお答えをさせていただきます。以上であります。

中沢俊一君 大河ドラマ放映終了後の効果増幅策を示せ

手元に会津若松市がその当時作ったマップがございます。市内の名所旧跡を17カ所あげてありますが、そのうち5カ所が新撰組関連の位置付けをしております。この中にももちろん近藤勇の墓もございます。けして私はさっと通っただけの大河ドラマの取り組みとは思っておりません。それはそれでいいのですけれども。

市長はさっきおっしゃいました。私どもはその1日前に矢祭町をみてまいりました。お昼

を食べました。そのお昼の割烹といいますかお昼を食べるところですけども、若女将が、私どもがおかわりを出しました。「おかわりありがとうございます。」本当に海千山千の役人上がりの議員も湯沢からまいりました。びっくりしておりました。おかわりをして本当に嫌味なくありがとうございます、と言われたことがなかった。

これは一見、何の投資もいらぬただ言葉だけの効果だというふうに市長はお思いかもしれない。しかしその裏には、確かにこの地で南魚沼市で「おかわりありがとうございます」と言えるだけの米を提供していける、そういう素地がなければならない。あなたがそれに対してどういう手を打っているのか。

これは旅館やホテルの皆さんの善意やそれに任せるわけにはいきませんよ。何度か一般質問でも言ったとおり、ある程度のやはり秘策が必要です。しかも、来年1年だけで終わるわけではない。その後何年も何年も繰り返し使えるようなシステムが必要なのです、今。

それから、広域観光圏の取り組みであります。9月8日、今日がその申し込みの締め切りであります。当市は申し込んでおりません。（「何の方にですか」の声あり）広域観光圏のそういう国の補助事業がありますが、これは一部かもしれません。しかしながら大きい取り組みです。

私もこの運営委員会に出資を要請されている企業を少しみてきました。話も伺ってきました。例えばそこに協賛金を出して物を売ったとする。純利益は例えば100万円しか全く例えで申しわけありませんけれども100万円しか見込めない。そこにたぶん何倍かの協賛金の依頼があるだろう。とてもとてもこの厳しい中では出せないなあというのが本音らしいですね。この企業の皆さんを説得して、やはり利益が出るような形を示さなければならない。もう今、示していなければならないわけですよ、気持ちよく出せるような。

いろいろな面でそれが遅れていっているのです。放映が始まってからでは間に合わないいろいろな手順があるのです。もう全部、ここはこうなったらこうなる、ここはうまくいかなくてもこうすれば修正できる。そういう手順が具体的に示してなければならない。合意なされていないなければならない。全てにおいてそうです。

それから、全部は端折ってしまいますけれども、直江兼続像です。では、その直江兼続の少年期の人物像をどうして全国に発信するのですか。例えば来年2009年に放映される。2010年にはどうするのですか。それを私は聞いたことがない。2010年は直江兼続生誕450年ですよ、取り組みはありますか。2019年には没後400年。いろんな形で繰り返し、繰り返し発信していかななければならない。そういう取り組みがありますか。

あなたは抽象的と言いましたけれども、ここでわざわざ具体的なことを私が今あげたこと以外にあるけれども、言うのも変ではないですか。それはあなた方が考えて我々に示すべきなのです。この辺で再々質問を終わります。

市長 大河ドラマ放映終了後の効果増幅策を示せ

どこまでどういうふうにお調べをいただいて、そういうことをおっしゃっているのか私にはよくわかりませんが、あとからそれぞれ申し上げますが、おかわりをしていただい

てありがとうございます、これは素晴らしいことだと思います。ですから私も度々このことについてはお客さんをもてなす、その皆さんはもちろんですけれども、市の全員の皆さん方がやはりきちんとしたもてなしの気持ちを持って迎えましょうと。そういうことは強く訴えています。

ただ、コシヒカリを提供するからそこに補助金を出すとか、そういうことは一切しません。そんなことは本当に魚沼産コシヒカリを出すということについては、それは料金はその分取っていただいて結構なのですよ。絶対それでも食べますから。困るのは高い料金を取って偽物を出すとか、そういうことが一番困るわけで、お客さんも例えば旅館の方での事情の中で、今回は、今回といいますか、この中には魚沼産コシは入っていませんとか、お酒も八海山ではありませんとか、きちんと言えばそれはそれで納得しますよ。メニューだって2つおけるわけですから、いい方を選んでもらえばいい。

ですから、おかわりしてもらってありがとうなんていうところへ、では補助金が出ていますか。（「そんなことは言っておりません」の声あり）これは行政が声はかけますけれども、おかわりしてもらおうのがどのくらいあるかわかりませんが、おかわりしてもらってありがとう、では一杯余計に食べたからその分については行政が補助しているということなのですか。（「違います」の声あり）違うでしょう。ですからそれは気持ちですよ、気持ち。本当にそういう気持ちに皆さんがならなければならないということを私はずっと言っています。

それは補助金やそういうことで培われるものではありません。きちんと本当に皆さん方が、我々も含めてそういう気持ちにならなければ、そういう言葉は出てこないものだと思いますので、そういうふうこれからもちんとお願いしていきますし、我々もそういう姿勢をきちんとやっていかなければならないと思っています。

それから、国の補助事業にという、私が今聞いたらきちんと申請しているそうです。（「今日現在ね」の声あり）11日に提出だそうですから。（「それは失礼しました」の声あり）

それから協賛金の件ですけれども遅れているという、それは遅れているかどうかは別にいたしましてこれは9月20日からスタートです。そして前売り券は10月1日から発売を始めると。それはあなたの早く、早くという気持ちと、そうはいつてもなかなかそう簡単にぼんぼんと出来得ないという部分もありますから、一応結果をみて結果が全てです。私はいつもいっているように結果をみて今のようなおっしゃっているようなことが現実化して、そして大変な問題になった場合はまたひとつ鋭く追及いただきたいと思っております。そうならないように私も努めたいと思っております。

それから450年祭も何度も私は言っています。というのは来年が449年なのです。これは数え年でいけば450なのです。満で450年というのがさ来年ですよ。これは来年がそういう年にあたるから、この放映と一緒に450年祭をやった方がいいのか 私はやりたいと思っているのですけれども もう1年ずらして効果を狙った方がいいのか。これはまだ決めていませんけれども、このことはもうずっと言っています。

前に樺沢城で景勝公の生誕450年祭がありました。このときも米沢の上杉家のお殿様が

らあるいは市長からもお出でいただいていますけれども、それから5年後ですから本来であれば、来年、さ来年なのです。（「今、事業として上がっていないでしょう」の声あり）上がってなんか・・・これをどうするかということのをこれからやる。しかも兼続公まつりというふうに、今年から祭りを変えていますから、ではここにうまくぶつければいいのか。こういうことを今、話を私はやっているところですから、別にどこにも諮っていませんよ。どこにも諮っていませんけれども、やるかやらないかというのはこれから決めますが、いずれにしても来年なりさ来年なりにはこのチャンスを逃すことはありませんから、450年をちゃんとやらなければならないと思っていますし、やります。

どこでどういうご意見を伺ってきてこの場でおっしゃるのか、私はよくわかりませんが、もう少し私もそうカッカカッカしないようにしますけれども、いっていることが全然あなたには入っていない。なぜでしょうか。

しかもそういうことでこの場でこう言われて私はこうやっていますと言うわけでしょう。不毛の議論ですよ、こういうのは。もうちょっと、では事前に私に聞いてみてください。こんなところでなくて、この程度のことは。こういう場でこんな議論をしていても全く前に進まないと思っている。先ほどの抽象的な部分はいいです。個々のものに関してやっている、やっているというのを、やっていないではないか、やっていないではないかというこんな議論、誰が聞いていても嫌です。ためにも何もならない。

やることは一応やっているつもりですけれども、ぬかりがあったりあるいは落ち度があったり遅れがあったり、そういうことがありましたら具体的にご指摘いただいて、そうならないように努めていくということだけは申し上げます。

議 長 質問順位6番、議席番号8番・寺口友彦君。

寺口友彦君 ベテラン議員に引き続きまして1年生議員が質問いたしますが、市民の皆さまにはお忙しい中を傍聴にお出でいただきましてありがとうございます。

北京オリンピックに引き続いて開催されております北京パラリンピックに高橋義信選手が当市から出場しておりますが、ご健闘をお祈りいたします。恵まれない練習環境の中で日ごろより鍛錬に励まれ、見事、大会参加を果たされたことに、ただただ賞賛の気持ちでいっぱいあります。障害をもたれた方々が光り輝くように、環境整備が急務であるという思いをあらたにした次第であります。

さて、今定例会は財政健全化計画2年目にあたる平成19年度一般会計、特別会計の決算審議を中心に重要案件の審議のために開かれております。また、井口市政4年目の最後の定例会でもあります。決断と実行の4年間で「自然・人・産業の和で築く安心のまち」づくりは概ね順調に進めることが出来たと市長は総括しております。そして地域完結型社会の実現のためには市民と行政の知恵と力の結集こそが重要であると、初日の所信表明の中で述べています。

この市長の所信表明に対しまして、今後の課題と知恵の結集を主題に住民の皆様が主役であるという立場から質問します。6月定例会の私の質問に対する答弁のように、今回も検討

するという答弁が多いのかは皆目検討がつかませんが、品格のある簡潔明瞭な答弁を期待するものであります。通告にしたい質問いたします。

1 保健・医療・福祉について

まず保健・医療・福祉についてであります。午前中の審議の中で13番議員の質問と重複する部分であります。13番議員の質問は市内の実態、市の取り組みということが中心でありましたが、私はこの部分について新潟県との連携についてはどうかという視点から質問をいたします。

平成19年度の自殺者数でこれは警察庁発表であります。新潟県は人口10万人あたり34.4人で全国ワースト7位でありました。新潟県健康福祉ビジョン重点施策の中にも自殺率の問題が取り上げられ、平成28年には全国中位にまで改善すべく努力がなされております。こうした中で4月17日に南魚沼市健康推進員研修会で働き盛りのメンタルヘルスという講演がなされたのは、市のこの問題に対する意識の高さを示すものと評価はします。

ただ、健康推進員の方々の健康作り推進事業への出席率をみますと、その低さが気がかりではあります。健康づくりは推進事業そのものに対する市民の皆さんの理解が、市の思いとは若干かけ離れているように感じられるわけであり。特にメンタルヘルスに対する市民の皆さまの認識を深めることは重要であり、市の役割は重大であると考えます。新潟県との連携について伺うものであります。

次に、新潟県地域医療計画が見直されまして、4疾病・5事業が追加となり、平成22年までの新たな取り組みがスタートしようとしております。特に基幹病院開院をひかえた我が市にとっては、地域医療体制が気にかかるところであります。救急医療体制とアウトソーシングについて伺うものであります。

兵庫県伊丹市ではこの7月より24時間無料医療相談ダイヤルを開設し、軽症患者の119番利用減少に取り組んでおります。我が市では、この4月から7月までで811回の搬送があり、そのうち急病搬送が451回でありました。どこに相談してよいかわからないので、とりあえず119番へと、そういうものが市民の皆様の普通の感覚であろうと思いますが、このことは結果的に救急隊や医療関係者に負担増を強いることになるのではないかと考えます。新潟県では小児医療について相談事業を始めておりますが、その効果の検証を含め、これも県との連携が必要であると考えます。

そこで1、自殺予防のためのメンタルヘルスの取り組みに対する市と県との連携の現状と課題について伺います。

2、医師の過重労働を緩和するための救急医療体制とアウトソーシングについて伺うものであります。

2 教育・文化について

次に、教育・文化についてであります。国際交流基金を活用しました事業が実施され、希望した小中学生には貴重な体験が夏休みの思い出としてだけでなく、その後の生活に生かされることを期待しております。

中1ギャップをなくすための取り組みとして生活指導の小中連携が実施され一定の効果をあげております。しかし、平成19年度のいじめ・不登校の増加状況については先の6月議会において総務文教委員会報告にもあるとおり、文部科学省のいじめ・不登校の定義が修正されたことによる影響が大きく、小中連携の効果は我が市においては実証済みであると考えます。

新教育課程への一つの特徴ある対応策としてこの小中連携を発展させていくことは、英語指導の先取りを実施した我が市の教育委員会では可能であると考えます。広島県北広島町では小中連携のみならず、小学校どうしの連携も行われ、特徴ある小中一貫教育が実践されていることは大いに参考にすべきと考えますが、この点について教育長のお考えを伺うものがあります。

また、国体リハーサル大会が悪天候の中でも無事に終え、関係者の方々は来年の本大会に向けて心を新たにしたところだと思えます。こうした中、上の原高原体育館への国際バレーボール連盟直轄のバレーボールトレーニングセンター設置のニュースは、関係者のご努力に拍手を送るとともに、全国に南魚沼市をスポーツ基地として売り出す絶好の機会になると歓迎するのもであります。

しかし、補修費用が絞られて指定管理者に委託されている体育施設の傷みが目立ってきているのではないかと。合併した市の宿命とでも言えばよいのでしょうか、体育施設の補修がままならない状況は合併以前とあまり変わってはおりません。少しずつお金をかけていけば大事にならないはずであります。体育施設の総点検を実施し、早急に小さな補修が必要な施設にも予算配分をすべきではないかと。

そこで1、小中連携の教育の今後の課題と取り組みについてであります。

2、スポーツ施設の維持管理と指定管理者制度の課題について伺うものであります。

3 住環境整備について

次に住環境整備であります。溶融炉での可燃ごみ処理量の推移をみますと、市民の皆様の意識が少しずつ変わってきているように思えます。家庭や事業所に出る可燃ごみは収集へ、そういう考え方が浸透してきています。しかし、苦情として表に出てくる数は少ないのであります。市内で野焼きが依然としてなくなっていないのも事実であります。昔と同じようにつつい家庭ごみや農業用ビニールなどを燃やしてしまう。事業所内で燃やしてしまう。黒い煙や燃え跡を時たま目にしますが、たき火やクンタンづくりとは違い化学物質の燃焼は有毒ガスの発生になることがまだまだ認知されていないようであります。

一斉清掃や環境監視員 市でお願いしているのは環境保全指導員という名称であります。方々の巡回ではなかなかなくなる野焼きについて、市民の皆様の意識高揚が必要と考えます。そこで、ごみの野焼きをなくす市民全体の取り組みについて伺うものであります。

4 産業振興について

産業振興であります。今年産米の作況は平年並みであろうという予測が出、秋の取入れが

待たれるところであります。しかし、米の価格の低迷、供給過剰による売れ残りの発生、原油高騰による生産コストの上昇など、商売としてみたとき、基幹産業である農業のうち、米を取り巻く状況は非常に厳しくなっているのが現状であります。

ただし、野菜などの直売場はかなりよい成績をあげております。市内に一つ大きな直売場を、そういう声がちらほら聞こえる中で、どういう形の直売場が南魚沼では必要であり可能であるのかを、そういう意見を集約する時期にきているのではないのでしょうか。

また、新たな販路として海外を見据えたとき、世界標準というものを基本にしなければなりません。食品表示の規格が厳正になっている中で、直売場を含めた新たな農産物販売の進め方はどうあるべきか、これについて様々な意見が市内にはあります。まずはいろいろな知恵を持ち寄る場を設けることから始めねばならないと考えます。これを提起し集約をするのは市の役目であると考えます。

そこで基幹産業の農業の農産物販売の新しい展開に向けての意見の集約について伺うものであります。

5 行財政改革・市民参画について

行財政改革・市民参画であります。財政健全化計画2年目の平成19年度決算を見ますと、計画12億8,700万円に対して実績12億5,300万円で達成率97.4パーセントでありました。また、単年度収支は実質1億3,119万円の黒字でありました。市の財政計画では19年度単年度収支は1億1,100万円の赤字という予想でありました。黒字化は平成25年度からであろうというものである。

これらを見ますと、財政収支は予想よりも早く好転しているように見えますが、一般会計の市債残高を見ますと、計画では382億700万円でありましたが、決算では386億3,049万円と増加をしております。

また、3つの特別会計とあわせて借入金残高が24億3,147万円減の922億4,401万円でありました。これらからみて健全化計画2年目の総括は「目標はほぼ達成できた」というものでよいのかということでありました。

さらに健全化項目の中で行政水準の明確化は当初計画では総額16億円減でありましたが、4億9,300万円に減額となりました。2年目の実績では計画を上回る達成率107.8パーセントで1億1,100万円の削減でありました。

平成19年度は市政へのご意見として103件が寄せられ、出前講座として32件の利用がありました。行政サービスのあり方を市民参画で検討していくことは、合併の最大のねらいの一つであります。市民の皆様の声が行政水準の明確化にどのように反映されるかを検証していく必要があると考えます。

そして歳入の確保は達成率79.1パーセントで5億3,000万円の増でありました。市内景気の悪さから来年度の税収は大変厳しいものになることが予想されます。これらを受けて財政健全化計画2年目の総括と、3年目以降のこの2つの項目の課題について伺うものであります。

財政健全化計画2年目を終えての総括と、健全化項目の行政水準の明確化と、歳入の確保の課題について伺うものであります。

以上で壇上よりの質問を終わります。答弁によりまして再質問をさせていただきます。

市長 寺口議員の質問にお答えいたします。

1 保健・医療・福祉について

まず1番の自殺予防のためのメンタルヘルスの取り組みに対する市と県の連携の現状と課題ということではありますが、市は平成19年3月に「いきいき市民健康づくり計画」を策定いたしまして、その計画に基づいて健康づくりの推進事業を進めるというこれはもうご存知のとおりだと思います。

同時期に新潟県が計画の見直しをした新潟県健康福祉ビジョンの重点施策の内容は、私たちの市の心の健康づくりの課題と共通をしているということ。メンタルヘルスの問題につきまして、県と連携した取り組みは当然ですけれども重要なことです。阿部議員にもお答えしたとおりですね。そういう部分はきちんとお互いの連携、市民との連携も必要ですし、そういうことをやっていかなければならない。

具体的な連携といたしましては昨年度から市の「うつ自殺・認知症対策会議」を立ち上げて、地域振興局担当者の参加、あるいは大和病院の院長らをアドバイザーにして実務レベルの方策検討を今実施をしているところであります。その経過から今年度県の自殺予防対策促進事業の助成を受けて自殺予防対策事業を新規事業として取り組んでいるという今までの一連の流れということでもあります。

一行政機関としての取り組みが困難な分野、例えば専門医療体制、相談体制、労働環境これらに関するもの、警察が関与する内容、これらにつきましては地域振興局主催の南魚沼自殺予防対策推進協議会の場で、郡市医師会の専門機関、警察、労働基準監督署、関係団体、これらを含めまして自殺予防に関する課題の検討協議を今行っているところであります。

自殺予防として表面化した連携というのは今触れましたように歩みだしたばかりではありますが、課題といたしますと自殺に関する実態の不明瞭、情報の潜在化による共有化の困難性ということがまず一つあげられます。それから、うつ症の正しい理解と対応、うつのプライマリケアとして一般医と専門医との連携、あるいは自殺遺族に対するケア、職域のメンタルヘルス、医療機関と連携した相談体制、これらの確立をきちんとやっていかないとなかなか総合的な対策は取れないということだと思っております。

住民の方にメンタルヘルスという考え方、この理解が浸透していくには、やはり住民の皆様の立場、あるいは場面、これらを様々なところでとらえながら取り組みを繰り返し行っていかなければならないと思っておりますし、ということですので、県と市との連携だけにとどまらずに、地域の健康づくりとして必要な関係者とも連携した活動、住民自ら一緒に考えていこうという意識を醸成していかなければなりませんし、住民の皆さん方からもまたそういうふうな考え方を持っていていただきたい。そのために市も一所懸命やっていかなければならないと思っております。

過重労働緩和の救急医療体制とアウトソーシングについてであります。今ご指摘いただきましたように、基幹病院の開院を控えました当市にとりまして地域の医療体制、とりわけ救急医療体制と救急病院の施設、あるいは人的拡充、これは本当に喫緊の課題であります。

基幹病院に関しましてはご存知のように27年開院ということですが、今私どもがまた要望している部分につきましては、27年を1年でも1日でも早く開院をしてほしい。特に救急救命的な部分は、その部分だけはある程度先行してもいいのではないかとというぐらいのお話をしているわけですが、やはり本来は、それが先行ということではなくて全ての体制がきちんと整って1日でも早く開院してもらうことが望ましいということですので。27年をいかに前倒しができるか、これをまた県とも要望も含めながらきちんと協議してまいりたいと思っております。

今私たちの郡市の現状をちょっと申し上げますと、脳外科は斎藤記念病院で担当していただいております。内科外科系の二次救急につきましては県立六日町病院とゆきぐに大和で対応しております。両病院ともやはり医師不足は深刻でありまして、特に六日町病院は26名の医師が現在16名に減少しております。そして産婦人科は2名の医師が毎日交互に当番に当たっている。いつ呼び出しがかかるかわからないという状況の中で、やはり精神的な負担、ストレスは非常に大きくなっているというふうに今思っております。

医師の数が少なければ必然的に日当直、あるいは当番の頻度が多くなるわけでありまして、六日町病院では月3～4回の日当直が、大和病院これでは大和の方はもうちょっと多くて月4～5回に及んでいる、こういう状況であります。

そして六日町病院を例にとってみますと深夜に来院する患者は割合と少ない。しかし、仕事の都合からだと思っておりますけれども、診療時間の前、早朝と夕刻。これに訪れる患者、こういうのをコンビニ受診というのだそうですけれども、こういう人が非常に多くなってきて、この対応にも苦慮しているというところであります。

この改善策としますとまず、医師を中心とした医療従事者の確保、充実があげられるということでこれは当然でありますけれども、やはり住民の皆さん方からも、ちょっと意識を向上という言い方は悪いですが、させていただいて、対応していただければと思うところでありますし、また医療機関の住み分け、これも大きなウェイトを占めると思っております。

限られた医療資源を守るために、ルールに沿って診療時間内での受診、あるいは救急でなければどうしても六日町病院、大和病院に行かなくても開業医のところでも十分間に合うという部分もあるわけですので、そういう先生方から受診していただくという、こういう使い方ですね。それらも我々がきちんと啓蒙していかなければならないことだと思いますけれども、そういうこともやはり必要だと思っております。

夜間の乳幼児の発症。乳幼児の発症はご存知のように夜間が圧倒的に多いということでありまして、保護者の皆さん方の不安というのは本当によくわかるわけであります。おっしゃっていただいた治療を受ける前に医療相談相手がいるということは、非常に効果があると思っております。したがって議員ご指摘のように、受診前に症状、これらを相談することによっ

て受診前の一次トリアージ的な機能をもたせるということは有効だと思っている。本当に有効なのです。

119番通報に関しましては、緊急以外の通報は大体「どこに行けばいいか」というような問い合わせがほとんどだそうであります。119番。そういうことで直接今、消防の方の業務に支障が出ているということではありませんけれども、負担にはなっているということです。負担増には非常になっている。

今おっしゃっていただきましたということに対応するために、伊丹市の例をご提言いただいたわけですが、私どものところが改善策を提言、電話に対して応対をしていただく人、これは医師、それから専門的な知識を持っている人でなければならないわけでありまして、少なくともやはり数名のスタッフがいて輪番制でなければならない。こういうことを考えますと、市が独自で今このことに即対応できるということはちょっと無理があります。今、県では「休日夜間小児救急医療電話相談」これをやっておりますので、まずはここをご利用いただくということで、県との連携をそういう意味からもきちんと強めていかなければならないし、情報交換もやっていく。そして救急隊や医療関係者のなるべく負担にならないようにということを考えていかなければなりません、なかなか、有効な手立てが打てずにいるということは本当に現状でありまして、苦慮しております。1日も早くそういう状況は脱したいという思いでありますけれども、まずもって医師の確保、このことにまず全力をあげていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

2 教育・文化について

教育と文化の中での2番目のスポーツ施設の維持管理と指定管理者制度の課題について。ここは私がお答えいたしますが、あと教育関係については教育長に答弁させます。

体育施設の維持管理はご指摘いただきましたように、毎年少しずつでも修繕を積み重ねてはおりますが、施設も本当に数が多くて抜本的な改修工事には手が回っていません。社会教育課の管理する施設は市内に22施設あります。全てこれは合併前に作られた施設であります、当然ですが。

また、地域的な偏りもありまして、むだな施設がないということはいいい切れませんけれども、やはりあればあるだけの利用があるということでもありますので、これをなかなか廃止していくということも非常に難しい。しかし、合併後の将来を見据えた施設整備につきましては、今後の大きな課題となりましようけれども、現有施設そのものをどう生かしていくか。そして新たな施設がどこにどう必要になるのかということもきちんと考えていかなければなりません、とりあえずは現有施設についてはできるだけ効率的な施設管理を心がけていきたいと思っております。もし使いづらいつ点とか、ここがこうだということがございましたら、また具体的にご指摘いただければすぐ対応させていただきますのでよろしく願いいたします。

指定管理者制度の問題につきましては、今年で3年間の指定管理者との契約が切れます。それで公募も含めて今、検討中であります。なお今後のスケジュールとして公募の場合は公

募の手続き、非公募の場合であっても指定管理者選定審議会に諮りまして、選定方針を審議をさせていただいて、指定管理者の決定手続きに入ることになります。

3月議会に仮契約を上程する予定で作業を進めております。市の方針といたしますと公募できるものはできるだけ公募をして、より効率的な施設管理を進めていきたいというふうに考えております。まだ具体的にどこがどうだということではございませんが、ただ、例えばディスプレイはやってみたいとか、地元の皆さん方からでありますけれども、牧之記念館等は地元でやってみたいとかそういう話は出ている。まだ正式に受け付けたとかそういうことではありませんけれども。

何カ所かそういうところは出ておりますので、そういう方々から正式にまた申し込みがあるか否か、これも含めてですけれども、あった場合はきちんと審査をしながら間違いのない管理・運営方法を考えていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3 住環境整備について

ごみの野焼きについてであります。これは本当に私も、自分の地域も含めて特に春先、これは冬のあとの雪消え後のごみといいますか、野のごみであります。家庭ごみを燃やしているというのは私はあまり見かけなくなりましたけれども、それから杉の枝を下ろした青いもの、ものすごい煙を出しながら焼いているというのをよく見かけます。しかし、これを見かけてもなかなか、例えば同じ地域内にありますと非常に注意しづらい。例えば私の家の隣の人がそれをやっても、そこでこれはだめなんだよということなかなか地域の皆さん方としてはいいづらいわけです。

そういう中で、そういうことを見かけたらすぐ市役所の方にでも連絡いただく、あるいは保健所に連絡いただいて、そしてこちらからまた返すということ。去年だかおとし実際そういうこともございました。電話あるは手紙等をいただいて、咽喉が痛くてどうしようもない。これは確か靱殻だったと思います。

そこで、とてもやはり同じ地域の中ですぐ近くの家の人だからとても言えない。市役所の方で何とかという話で、それは改善をさせていただきましたけれども、そういう事例はまだあとを絶ちません。ですので、これは私どもも区長会でも野焼きについては、とにかく区長さん方からも目を光らせていただいて、そういうことがあったらご注意をいただきたいし、注意しづらい場合は一報いただきたいということは、去年の区長会からだったか、また正式にお願いをして、監視をしていただくようなお願いもしております。ただ、今言ったように、なかなか徹底をしないといいますか、そのくらいいいだろうというまだそういう意識だと思っておりますけれども、その辺がありまして非常に苦慮をしております。

しかし、これはきちんとやはり実行していかないと、その煙を吸った方の健康被害というようなこともありますし、やはり法律で禁止をされているという部分があるわけですので、それはきちんと徹底していくように努力をします、ということで、今この場合はひとつご理解をいただきたいと思っております。ただ、認められている部分はございます。これはいちい

ち申し上げなくても議員ご承知だと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

4 産業振興について

産業振興についてであります。農産物の直売。今、市内には農畜産物の直売所が23カ所、直食所が3カ所開設されております。大変それぞれ特色ある取り組みを行っていただいて、消費者との意見交流だとかそういう促進にも一役を担っていただいておりますし、非常に好評であります。

また、私たちの市には前々から申し上げておりますけれども、市の特産品を1カ所で観光に訪れた方々に、八色スイカでもシイタケでもお酒でも米でも、例えば塩沢紬でも、そういうものを1カ所で市の特産品として販売しているという部分が全くないわけであります。物産館といいますかそういうことも必要だと思ひまして、今泉博物館の利用を今模索をしているというところであります。

直売所の運営管理につきまして、大体個々にやっておりますので、横のつながりというのはほとんどないかと思っております。ですので、規格や品質や価格、これらはほとんど統一されていないと思う。ただ、あそこの人が100円で売っているから私も100円だということはあるかもわかりません。そういうことで、均一化した農産物ということではありませんけれども、ただ、安全・安心、それから顔の見える、こういう部分ではやはり非常に貢献していただいておりますので、これをもっともっと発展をさせていくということは非常に有意義なことだと思っております。

ただ、個々の取り組みをそれぞれ支援していくという方向は非常に難しいと思っておりますので、例えば物産館的な部分を作った際には、そこに直売所といいますかそういうことを統一してやってもらうとかそういうことは考えられます。

ただ、地域の交通の便だとかそういうことも含めると、今、地域外から訪れている方もありますが、割合と地域内、例えば新堀新田のところでは工場団地にお出でいただく皆さん方がそこで購入するという場面をよく見かけますけれども、それ以外にもその地域の中でそこへ行って買ってこようとかそういうこともあります。

ですので、なかなか地域外の皆さんがどんどんそこを訪れているというのはちょっとどこまでかはわかりませんが、やはり安全で安心してそして安く新鮮なものが買えるということでは本当に素晴らしいことだと思っておりますので、これらを何とかもっと、さっき言いましたように発展をさせる方法、何をどうすればいいのかということですね。これらも含めて検討をしていかなければならないと思ひます。

今、私はちょっと知らなかったのですが、「地産地消」という言葉から「地消地産」。地産地消というのは残り物を消費者に販売する考え方が元だという、本当なのか嘘なのかちょっとわかりませんが、そういうことから今度は消費者の希望する農作物を栽培して販売する、そういう考え方に変えていかなければならないし、変わってきているということ。

確かに言われますと、私であれば私の家で作っていて余ったナスを直売所に持って行って売っているとかそういうことですから、それを今度は販売をするために作るという方向に切

り替える、これが本当の消費者の望む姿だということでもあります。そういう方法にもうまく転換を図りながら関係農家、あるいはJA普及指導センター、観光協会、これらの皆さん方と研究検討を重ねていきたいと思っております。

今、ちなみに市内販売所の実績で、19年度ではさっき言いました23カ所、販売額1億2,191万7,000円に至っているということでもあります。

5 行財政改革・市民参画について

5番目の行財政改革の件であります。財政計画の平成19年度における計画と実績については、議員おっしゃったとおりであります。その総合的な評価指標としております財政調整基金残高、計画では1億円あまりの減額の見込でありましたけれども、1,437万円ほどの増額となっております。計画をやや上回ることが出来たと思えますが、これが今後同様に推移するということはまだなかなか確信が持てません。検証していかなければならないと思っております。

市債残高の増加部分につきましては前にもちょっと申し上げましたが、公的資金の保証金免除繰上償還について私たちは早期実施が有利だということで、19年度に9億3,000万円要望したところですが、調整によって1億6,900万円しか認められなくて、あとは20年以降に回されたということです。ここでまだ市債残高がそういうふうに残っているということでもあります。これが実施をされますと、増加ということではなくて減額になるわけがあります。

財政健全化の達成状況につきましては、歳入歳出決算資料の10ページで報告しておりますけれども、項目における増減ありますが、ここは議員おっしゃっていただいたように大体相対的には97.4パーセントの達成でありますので、まあまあ何とか達成できた。2パーセント強足りませんが、まずは達成できたというふうに思っております。この間はですね。これ以上、やはりまたきちんとやっっていかなければなりませんので、さらにまた気を引き締めて歳入の確保、歳出の削減、これにきちんと取り組んでいきたいと思っております。

行政水準の明確化、これは、19年度の計画の見直しに際しまして先ほど議員おっしゃっていただきましたように、目標総額16億円から約5億円弱、4億9,300万円に修正減をしたところでもあります。

これはやはり今、補助金カットをしている部分に該当している団体、これらの運営に影響が出るか出ないかをきちんとした検証もしなければなりませんし、一番はやはり市民の皆さん方のサービスに影響が出てはならないということの中で、いろいろ調整をさせていただいた結果、こういう形でこれほどの額の削減はちょっと行えないということでもあります。

それからもう一つ、歳入増という部分がありました、これも相当努力はしておりますし、1年目の結果としてはおっしゃったようにちょっとあの部分が出たわけですが、なかなか思ったほどに滞納整理も含めてそういう部分がまだ実行があがっていないということを感じております。県との徴収機構も含めてまた対応していくつもりですが、滞納だけが増の部分ではございませんので、普通交付税、特別交付税、あるいは補助金、これらも含

めてなるべく補助金についてはやはり有利なものを活用するということと、特に特別交付税については、ある程度全力をあげて予算以上の獲得に努めていかなければならない。

これはでは例えば一生懸命動いたから増えるかとか、そういうことではないと思いますけれども、しかし市の実状をきちんと数字だけでなく理解をしていただくということは、これは経験上、非常に大切なことだと思っております。

ですので、そういうことも含めてやっていかなければならないと思いますし、さっき触れましたように行政水準の明確化という部分は、市民の皆さん方に直接影響が出る部分ですので、これは必要最小限に抑えておく。そういうことの中から16億円という部分を約5億円までやはりここはおとして。その分、人件費等での削減が可能ということも数字上出ましたので、そういうことで対応していきたいと思っております。

財政計画における市税の状況であります。19年度は計画額を6,600万円上回りましたが、20年度は議会の冒頭でもお話申し上げましたように減額補正をして、そして1億円あまりの計画額、これ下回っております。景気は、あまり景気がいいということを実感しないうちにもう下降傾向ということでありまして、ご指摘いただいたように来年度の税収は非常に厳しいという考え方をしております。

しかし、景気対策について市がどうするか。市は当然ですけれどもそれぞれのことについて目配りをやったり、打てる手は打っていかねばなりませんけれども、1市レベルの話ではございませんので、これはやはり国の景気対策に一番大きな期待を寄せるところであります。

税の話になりますと、やはり納めやすい体制作りということも大変必要だと思ひまして、来年度からコンビニ収納、そこで税金を払えるとそういうことにも取り組んでいきたいと思ひて今、準備を進めているところであります。

遊休資産の活用、これも一生懸命取り組んでいるところであります。なかなかこれもそうそう全てのものがすぐ売り切れるということではありませんけれども、徐々に徐々に、皆さん方のご理解もあって売れていっている部分もございます。先般、議会の皆さん方からご指摘いただきましたので、東京大和会、塩沢会、首都圏六日町会の皆さん方にも、図面と、場所と面積とこれらをお渡しいたしまして、もし、検討する余地があったらひとつお願いしたいということで働きかけをしておりますが、まだ今のところそれがすぐに効果が出ているということではございません。

当然ですけれども、そういうことも含めてまたバナー広告と広告入り封筒の導入、こういうことにも踏み切りまして、新たな収入確保にも取り組んで今いるところであります。その辺を含めて一生懸命、いろいろ言ひましても入りを、出を制すということですから入りをはかりて、とにかくいただける、歳入の確保に努めながら歳出をきちんと抑制していく、この基本方針でやらせていただきたいと思いますと思ひております。

19年度の行政水準の明確化の取り組み事例としますと、六日町幼稚園等の補助金の見直しをさせていただきました。それから健やか祝い金・出産祝い金事業の見直し、これらが具

体的な例でございました。以上でございますが、また何がご不審の点がございましたら再質問でお願いいたします。

教 育 長 お答えを申し上げたいと思います。

2 教育・文化について

まず、議員が事例としてあげられました北広島町の取り組みは、ご指摘のように小中一貫の取り組みということでありまして、私どもの小学校、中学校の密接緊密な連携ということと多少は異なるところがありますけれども、しかし小学校と中学校でそれぞれが協力し合っ
て、連携しあって中1ギャップを乗り越えていこうというその狙いとしては、共通するもので
ありました。北広島町の取り組みにも大いに学ぶべきところがあるというふうに思っており
ます。特に教科指導においても一層の連携を私どもも始めたところでありますが、一層の
連携を進めていきたい。大いに参考にさせていただきたいとこのように思っております。

私どもにとりましての小・中の具体的な連携、この課題と取り組みということで、今現在
既に取り組まれていることについて若干先に申し上げまして、そのあと今後の対応とでも申
しますか、努力すべき課題というふうなことについて申し上げてみたいとこのように思いま
す。

私どもの市内、中学校が6校ありますので、6中学校区あるということではありますが、そ
れぞれの中学校区におきまして、小学校と中学校の連携というふうなことで取り組みを進め
ております。これは平成15年度から始まったところでありますが、最近ようやくエンジン
がかかってきたと、こんな感じがするところであります。ここでは小学校と中学校の連携と
いうだけではなくて、小学校同士の連携ということも非常に大きなテーマになってまいりま
す。

例えば塩沢中学校区であれば塩沢中学校に進学してくる全ての小学校で統一した共通の課
題を掲げて連携を深める。そのことによって中学校へ入ってからの中1ギャップを起かさ
せない。あるいはギャップそのものは解消できないにしても障壁をできるだけ低くする、こ
ういったふうな取り組みをしているところであります。今、申し上げたのは一つの事例として
申し上げました。当然のことではありますが、大和中学校区でも六日町中学校区でも全
ての中学校区でそれぞれ取り組みをしているところであります。

中には中学校同士での連携についての模索も始まっております。とにかく一人一人の子
どもたちにできる限り、その一人一人にふさわしい指導ができるようなそういう工夫をし
てもらいたい、これが私どものねらいであります。それから全ての中学校区でやられてい
るとはちょっと申し上げにくいところがありますが、中学校の先生が小学校に出向いての授
業、例えば数学、6年生の算数の授業に数学の先生が出向いて授業を行う。英語の授
業を試してみよう。国語の授業をやる。というふうな取り組みもなされております。こ
んなふうにして地域の子供たちを小学校の段階から中学校に至るまで9年間、自分
たちの生徒だ、児童だという観点で育てていきたいというふうに思っているところ
であります。

あと事例としては少ない方に属するかもしれませんが、小学校、中学校で例えば中学校の

合唱コンクールに小学生を招くとか、あるいは学習発表会など部活の体験、小学生も参加させるとか、そういったふうな取り組みもありますし、保護者同士の連携というふうな取り組みも始まったところであります。

今後とも中1ギャップの解消、あるいは学力の向上、いじめや不登校といった不幸な事例の減少、根絶。こういったことに向けて小学校、中学校の連携というふうなことで取り組みを進めてもらいたいとこのように考えておりますので、よろしく願いいたします。

寺口友彦君 それでは何点が再質問させていただきます。

1 保健・医療・福祉について

まず一番目でありますが、市長の答弁どおり努力をされていくのだらうと思いますが、問題は市単独でこういう事業をやるというのは非常に難しい部分があるだらうと。その中で県との連携がありますが、特に県としても医師等の確保を考えるには難しいものがありますから、やはり県に働きかけをしながらアウトソーシングという民間でそういうものがあればそういうものを利用していくという、そういう方向性についての市長のお考え方をお聞きしたい。

2 教育・文化について

教育文化についてのまずスポーツ施設であります。確かに非常に施設が多いものですが、一説によりますと30万円以上の修理費であれば市の方の予算からも出るであろうが、小口の修理ということになると指定管理者の方をお願いをしているという部分もあるかと思えます。しかしながら来年の3月、指定管理者の方の公募を含めてあるとなれば、今度本当に公募ということになれば、完全な修理を終えましてきちんとした形でそこにお渡しをするという方向性になるとなれば、これは相当な出費も確保しなければならないと思います。そういうものを含めれば、私はその小口の部分を活用しながら修理をしていくという方向を残しておくということは大事なというふうに思います。

実際の維持管理、例えばトイレトーパーであるとかそういう消耗品関係についての維持費はあるでしょうが、例えば床の塗装であるとか、鉄骨の部分の塗装であるとかいうものについてはなかなか大きくはないのだけれども、今やっておけば非常に少額ですむという部分が非常に目に付くわけでありまして。こういう部分について、これを来年の指定管理者に渡すときにそれを含めて全部補修をした中で公募ということになれば相当な出費が予想されますので、この部分についての市長の考え方を聞きたい。

3 住環境整備について

野焼きについてありますけれども、私も農家でありますのでクンタンを作ったりとかはしておりますし、特に春先の枝打ちについての部分についてはどうのこうのという、そういう意味合いでの質問ではありません。市長の近くではないかもしれませんが、時々相談をうけますが、家庭ごみも若干燃やされてしまうという方もいます。そうしますとかつて旧大和、旧塩沢の方では衛生組合という考え方があったわけですから。市民の方にそういう考え方、衛生組合を作れという問題ではなくて、そういう考え方が昔はあったわけですから、そうい

う考え方を呼び起こすという方策として何か出来るのではないかというふうに私は思っております。この部分についての市長のお考えを。

4 産業振興について

産業振興であります、私が言いたかったところはJAさんであるとか農家であるとか、いろいろ個々の意見をたぶん市の方も十分聞かれているわけですが、それらを集約して市民会議といいますか、そういうものを立ち上げるということが絶対必要になるわけです。その部分について、市長は11月の市長選打って出られるそうですから、連続した政策ということもありうるので、そうするとこの部分についてやはり市民会議というものを立ち上げていくと。その中でどういう形の農産物販売所がいいのか。これは農業に関する情報発信基地にもなると私は思っておりますが、立ち上げはやはり今から明言をしてやるんだということを言うべき時期ではないかなと思っておりますが、この辺についてのお考えはいかがでしょうか。

5 行財政改革・市民参画について

行財政改革・市民参画であります、行政水準の明確化といいますと、確かに旧3町でやっておりますサービスをいったん全部畑上に上げて、一つ一つこれはどうかということをやっていく時間はなかったのかと思いますが、よその市などを見れば例えば事務事業の評価シートを作ってやるか、あるいは棚卸をやってきちんとこれはどうかという見直しをするか。あるいは月次報告、月ごとに予算月算についての報告をして、この事業についてはどうかというような見直しを始めております。

この部分が必要になるかと思いますが、その中で市がいきなりその予算を切るということとはたぶん出来ない。そういう意味で16億円という当初予算から約5億円まで減額をした中で、行政水準明確化をしていこうという考えだと思います。ただ、市民参画ということを考えますと、市長が子育て支援として行っている施策の中で、これはいいのだという声が私は聞きます。それは果たして市長の耳に届いているかどうかという部分もあります。

例えばほのぼの広場など、六日町をのぞきましてちょうど大和は週3回でありますけれども、非常にいい政策なのだと。なぜこれをそのままいかし、レベルに合わせて毎日できないのだというような声も聞きます。こういう声が市長の耳にどれだけ届いているかということが、行政水準の明確化の中にも出てくるものだと私は思うのです。

そうした中で市民の方の声といわれましても、なかなか市長に直接苦言といいますか、文句をいう、文句というと失礼ですけども、そういう形の意見が来るのかもしれませんが、やはり事業の洗い出しの中に活用できるような市民の方の声が多いと思います。そこら辺を市長はどこでどうやって声 coming しているのかということ聞いていくのかということをお聞きしたいと思います。

市長 再質問にお答えいたします。

1 保健・医療・福祉について

医療・保健・福祉関係の方の関係でありますけれども、具体的にはアウトソーシングをというお話であります。私もアウトソーシング、いわゆる24時間体制の部分ですね。医師を

確保できることが今その体制としては我々非常に難しいわけですし、県も当然ですので、自前でこういう対応は今、出来ないということは先ほど申し上げたとおりであります。

では、この部分を外部委託してはどうかというご提言であります。一つの全国展開をしている会社のパンフレット等もちょっと見せていただきましたが、体制としては非常にいい体制。ただ、私が見る限りでは料金が全く載っていなかったのです。あのパンフレットではどの程度の費用が必要なのかというのがちょっとわからない。ですからそれこそ医師会の先生方やあるいは県とも協議をしながら、それが非常に方法としていいということであれば、それはそういう体制ができるまでの間、自前で体制を構築できるまでの間は、それは導入していくのに全くやぶさかではございませんので、そういうことはきちんと検討させていただきたい。これは検討という言葉はどうとらえてもらうのかは別ですけれども、きちんと前向きに検討しなければならないと思っております。

ただ、会社概要とかその内容もまだ、私はごくつまびらかではなかったものですから、それについての踏み込んだ発言は今まではしませんでしたけれども、具体的にそうお尋ねになれば今言ったようなことで対応できるものであればそれで対応していただいて、しかもお医者さん方が、あるいは救急隊の皆さん方がそういうことの中で非常に負担が軽減になっていいということであれば、これはやらなければならないかという思いであります。

2 教育・文化について

指定管理者の件であります。これは指定管理者制度に移行する際から大体色分けしておりますが、大規模修繕については我々の方でやります。小規模的なものについては指定管理者がその中でやっていただきたいということで申し上げてきました。ただ、大きな欠陥があってこれを直さなければとてもこの施設は使えないとか、そういうことはきちんとやはり修繕をした上で、また来年度は来年度でやらなければなりません。けれども軽微なものについては、それは全部一度に予算化はできませんから、徐々にやっていくつもりではありますが、指定管理を受託された皆さんの中でやはり使い勝手に合わせて直していかなければならない部分と、しばらくの間は放置していても寿命的にも使い勝手の中で問題がないという部分について、そう緊急性を要しないということであれば、それはそのまま放置してもらってもいいと思っております。

いずれにしても修繕といいますか補修をする内容によってきちんと分けていかなければならないという思いであります。全然構わないで今のまま渡すという考え方でもありませんし、悪いところは全部錆びの一つも含めて全部きれいにして渡すのだということも出来ないということでもあります。ケースバイケースということでご理解いただきたいと思えます。

3 住環境整備について

家庭ごみ、ないと私は申し上げます。今年の春の消防演習のときに起きた山火事は、家庭ごみを燃やしてそれが延焼して大騒ぎになったということですから、ないと申し上げますが、非常に減ってきているということは間違いありません。先ほど議員が何と言ったのかちょっと私が質問事項に対してわからなかったもので、こちらでも確認したでしよ

うか。（「衛生組合という発想」の声あり）衛生組合・・・ちょっと趣旨がわかりませんので後ほどまたすみません。

4 産業振興について

直売場も含めた部分であります。これは今泉博物館を物産館として利用できる、していこうという方向。今年ちょっと50万円ほど予算をかけて調査をやってはいますが、そういう方向が出た時点で、当然ですけれども物産館としての活用方法、あるいは直売場も含めたそういう連携方法とか、そういうことを含めて当然 市民会議的なことになるかどうかは別にして、JAさんやあるいはそういう直売をやっていらっしゃる方々の代表といたしますか、そういう皆さんも含めた検討会といたしますか。将来どういうふうな物産館にしていくべきだというやはりご意見を伺う組織的なものは立ち上げなければならないと思っております。

その中で全体的に議論していただくと思っておりますので、直売だけの部分ということではなく、市内の物産館も含めたおみやげ物も売る体制も含めた、それをどう構築していけば一番いいのかということについての委員会的なものは立ち上げさせていただきたいと思っております。

5 行財政改革・市民参画について

行財政。今、事務事業部分についてはおっしゃっていただきましたように合併直後でありましたので、これを全てにわたって見直しているということは出来ませんでした。ただ、今年からその作業に入っておりまして、ベンチマーク制度は去年から取り入れてやっていますが、実際に自分たちの中の事務事業も3,000項目ぐらいだったか・・・そうですね、あるのです。これを全部検証していくわけですのでちょっと時間がかかりますし、ただ、それは今始めましたし相当進んでおります。その中でいろいろやはりとてもそこまでやれないとか、そういう問題点も出てきております。

しかし、これはやっておりますし「ほのぼの広場」、具体例でありますのでお答えいたしますが、今年大和塩沢部分は拡大したわけです。非常に拡大してもらってよかったという声は聞いています。ただ、なぜ六日町と同じに6日にできないのだ、5日にできないのだという声もあるということも聞いております。

これは利用実績やそういうことに応じまして拡大をした方がいいという結論になりますれば、当然ですけれどもこれは拡大していったって1週間内全部やるとか、そういう方向には持っていきたいと思っております。あまりにも人数やそういう部分で、例えば5人ぐらいしか利用がないこれを毎日やっていけといってもなかなか無理という、そういうことも出ますので、もしかするとこの地域を、例えば六日町は非常に多いですので、分割して均等に人数が回るようになって、では全部やるかとかいろいろの方法を考えなければなりません。とにかく非常に好評のようでありますので、なるべく皆さん方の意に添った方向でまた毎年毎年検討を重ねていきたいと思っております。ほのぼの広場についてはですね。

行政水準の明確化というのは先ほど触れましたように、市民の皆さん方にとってもちょっと切り込む部分ということも出てきますので、慎重に極力市民生活に影響が出るようなとか、

サービスの低下を招かない、そういう方向で検討すべきは検討していかなければならないという思いであります。

失礼しました。事務事業の部分については、先ほど触れましたように項目が非常に多すぎて、一時中断でありました。失礼いたしました。代替え案として方策を実施するわけですが、もう一人の方が、もっと具体的に尋ねている中で具体的な答弁をしようと思っておりますので、寺口さんのところはこの程度でひとつ勘弁させてください。

寺口友彦君 1年生議員でありますので、そういうふうなことを言われるとそうかなと思ってみたくもなりますが。

5 行財政改革・市民参画について

行政水準の明確化については、確かに市長おっしゃるとおりに市民の皆様の痛みを伴うもので非常に減額をかなりしたわけですから。ただ「ほのぼの広場」というのは一つの例としてあげたわけで、そういう声が、これは市が負担増になるかもしれませんが、この部分についてもやはり市民の要望があれば、これはこうではないかと、予算をやはり増額するべきでないかという部分も出てくるわけです。そうした中で行政の内部として、事務事業についてはどうかといわれたら、中断ということではなくて、もっと切り込んだ、いってみればもっと簡単に私はできる部分があるのではないかと。できる部分ですよ。全てがそうって簡単に切っていけるものではないと思っておりますが、そういう部分はやはり日々研さんをしていただきたいというふうに思っておりますので、この部分についてももう一回お願いをしたいところであります。

3 住環境整備について

衛生組合についてでありますけれども、確か塩沢町のときには一家庭で500円ぐらい負担していただいてそれで衛生組合というのを作っていただいた中で、不法投棄であるとか一斉清掃であるというような事業もやってまいりました。やってまいりましたがその中でも野焼きがなくなったわけではありませんが、当時は法律で禁止ではなかったわけです。考え方としてはやはり自分の住んでいるところにごみはあまり出さないように、特に真っ黒い煙を出す化学物質を燃やしているというのはやはり悪いのだということが皆さんにはわかっていたきたい、というような意味で。もう一回組合を作れというわけではありませんが、そういう意識を皆さんの中に芽生えさせるという、そういう取っ掛かりをするのは市の責任ではないかと思っておりますので、この点について市長答弁をお願いいたします。

市長 お答えいたします。

3 住環境整備について

衛生組合的な部分、これはそういうお話であります。今、ご承知だと思いますけれども、年に一回、大体一回だと思いますが、町内一斉清掃というのをやっております。塩沢地区もやっていますよね。これは500円出すとか出さないとかではなくて、地域の皆さん方がみんな出てごみ拾いをしたりドブ掃除をしたり、そういうことをやって環境美化ということについての実践と啓蒙をしていこうということです。そういうことを通じて野焼き等について

も、法律で禁止されたから非常に少なくなったということは事実であります、そういう面の中でいろいろ話が出ていて、やはりやってはいけないのだということを理解している人も多いと思います。

ただ、それで100パーセントではありませんので、先ほど触れましたようにまだ理解をしていられない方もおりますので、監視の目も強めていかなければならないと思います。これは区長さん方にもお願いしたり、市の職員も当然その辺によく現場にも出るわけですから、そういう際にも見かければすぐ注意をさせていただくとか、保健所の方に通報していただくとかそういうことをやって、1日も早く不法な野焼きのない市にしていければと思っておりますので、またご協力をお願いしたいと思います。

5 行財政改革・市民参画について

事務事業の見直し問題等につきまして、やはり市民に一度提供してみて非常に素晴らしい、いいということはやっていかなければならない。ただ、限度があります。限度がありますけれども、それはやはり推進すべきは推進していく。事務事業の見直しを中断したというのは、やめたということではないのです。今のやり方ではとてもそれを検証できない。あまりにも膨大すぎて。ですから別途また方法を今考えているところだということでご理解いただきたい。やめたということではありません。

事務のむだ、そういう部分これはきちんとやはり省いていかなければなりませんし、事業のむだも当然ですけれどもそこできちんと精査をして、実施を見送るとか延期をすることとかということも含めて。例えばそういうことで財源が浮けば、これは全て市民生活の方にきちんとまわさせていただいて市民の皆さん方から極力快適な生活を楽しんでいただくというふうにやらなければなりませんので、そういうことを心がけながらやっていくつもりであります。

市民の皆さんの苦情というのは概ねは市政ポスト。市政ポストはハガキとインターネットがあります。あとは電話で直接私のところに来ることもありますし、職員のところにも。それから直接本人がお出でいただいて、いろいろ申し上げていく。いろいろの場面がありますけれども、その都度きちんとした対応をしていかなければならないと思っておりますし、対応を今まできちんとしてきております。

私が裸の王様にならないように、部課長の管理職にもそのことはお願いしておかなければなりませんし、やったことで不評な部分を私の耳に入れないということにならないように。いいことだってそれは入れてはもらいたいですけれども、いいことばかり入れても困りますので、そういうふうに市政を運営していきたいと思っております。批判でなく提言をきちんとお願いできれば。これはこうした方がいいとか。ただ、あこが悪いここが悪い、これはどうしている、ああしているということは、やはりあまり建設的な議論にはなりませんので、提言も含めてまたおっしゃっていただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いたします。

議 長 寺口友彦君の質問を終わりました。

議 長 ここで暫時休憩といたします。再開は3時25分といたします。

(午後3時05分)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時25分)

議長 質問順位7番、議席番号12番・腰越 晃君。

腰越 晃君 午後のお疲れのところ順番の巡り合わせでありますので、私も疲れておりますけれども、市長も答弁でかなり疲れておられるように先ほど来拝察しております。はい、ではしっかりと質問していきたいと思っておりますので、よろしく答弁の方を期待いたします。

それでは通告にしがいまして質問をさせていただきます。

1 医療・健康の情報化に関する考えを伺う

医療分野、医療健康福祉分野のIT化ということで・・・多少訛っていますけれども失礼します。IT化を進めるということがこれは目的ではなくて、IT化により市民がその恩恵を享受できるこうした地域社会の構築。これに貢献するものであるということ。そして市民が生涯を通じ医療・健康・介護・福祉分野の質の高いサービスを、行政サイドから見れば、いや市民からも効率的かつ安心して受けられる、こうしたことに資するものでなければならぬとそういう観点で質問をさせていただきます。また、質問に当たりましては、9月1日に発行されました大和病院院内報356号、これも参考意見として非常に役に立てることができました。

保健や医療分野の情報化は厚生労働省のグランドデザインを基に進められており、昨年はアクションプランも公表されております。予定よりも遅れている状況というように推察をしております。このシステムの主な内容は電子カルテシステム、オーダーリングシステム、レセプト電算処理、遠隔診療支援システムなどがあります。個々に具体的な内容については、時間がありますので時間の関係上ここでは述べません。皆さんまたあとで厚生労働省のホームページ等を参考にして調べてください。

さて、情報化のメリット、これは単独医療機関であるいはこうしたシステムをつくることによってデータベース化し、それらを相互にリンクしたり、いろいろな角度からこうしたものを基にして複数の医療機関のネットワーク化を図り、作業効率や事務効率の大幅な改善が可能になるということ。そしていわゆる利用する我々市民、患者サイドからも例えば紹介による転院手続きの簡略化、待ち時間の短縮、医療行為のセカンドオピニオン 遠隔地での診断ですね、先ほど申し上げました そうしたデータを活用した個人的な健康・医療管理の向上など多くのメリットがあるとされております。

少子高齢化・人口減少が進む中では、またIT化の技術革新が著しい中では、今後どうしてもこれは導入していくべきシステムであるというように厚生労働省はとらえております。また、当魚沼地域のような非常に広大な面積の中に集落が点在化し、高齢化や人口の減少が続く地域で、医療福祉サービスを維持・継続していくために有効・有益なインフラでもあろうというようにとらえています。また、今後の医師の確保、これのためにもやはり必要なシステムであろうというように考えております。若いお医者さんはこうした効率的なシステム

を必要としているのであろうというように考えてもおります。

しかし、こうしたシステムについては、地域の医療機関全体の参加。本当であれば全国すべての医療機関が参加するということが本当にいいことであるわけですが、少なくとも魚沼圏域の町のお医者さんから大和病院のような総合病院まで、すべてが参画するという最終的には必要があろうかなど。そうしたときに初期の目的が達成される、そのようにも理解しております。

そうした問題とあとIT化、これに対する設備投資の問題こうした問題もあります。それから全体的に見れば、様々なシステムを動かしていく上でのソフトウェアの標準化の問題であろうとか、そうした問題があることも事実であります。当然個人情報も絡みますのでセキュリティの問題もあります。

今の医療関係の議論を見てみますと、地域医療の問題、そうした課題についての議論、これらは平成27年開院予定の魚沼基幹病院構想、どうもこれに集約される議論になっているという傾向を感じております。こうしたIT化・情報化という課題についても、基幹病院ができるときには当然こうしたインフラは装備されているのではないかなというように考えておるわけですが、そののところについてもお伺いをしたい。考え方についてお伺いをしたい。なるのかどうなのかということですね。

そういうふうに平成27年基幹病院がこれを装備するかどうかという、基幹病院を中心にして地域医療ネットワークができるのかどうか。そうした構想の中で動いていくのかということについてはわかりませんが、いずれにしてもこのようなシステムというのは、はい、今日始めましたから来年はもうできます、というものではありません。何年もかかって構築していくシステムであろうと、時間のかかるものであろうというように考えております。

そうした考えからいいますとやはり市立病院である大和病院、一方では市民の医療を預かる南魚沼市、こうした所が主体となってやはりシステム構築について構想を練り進めていくべきではないかと、このようにも考えているわけです。そうした観点から医療のIT化・情報化について、基本構想・目標・プランこうしたものがあるようでしたら今後の取り組みについてお伺いをいたします。

2 公共施設の管理運営の評価について

次に公共施設の管理運営の評価についてということで質問をさせていただきます。指定管理者制度による公共施設運営が開始されて3年が経過しようとしております。多くの施設が3年間の契約でございました。当然来年の春には何らかの形で契約更新がされるという予定になっています。

公共施設というものは数多くありまして、それぞれ性格が違います。設置の意義、目的これらも違います。やはりそうした設置目的や設置の意義についてきちんともう一回見直した中で、この3年間の各々の指定管理者の運営管理の評価について、やっておくべき必要があろうかと。評価についてどのように進めようと考えておられるのか。その上で契約更新、これは交互であっても、あるいは交互でなくても、そうした問題以前にどういった評価をすべ

きであろうかということが課題であろうと考えております。

そして評価の方法というのは、一方的に行政が評価をするのではなくて市民の視線からみた評価の方法というものを考えていくべきであろうと。市民が望んでいるのはやはり使いやすく、料金であれば安く、非常に設備もいいと。そうしたいろいろな諸々の評価要素が入ってくるものと思います。そうした点も考慮されていくべきではないかなということでございます。

評価についてはもちろん客観的でなければならないし、評価をした上で次の施設運営の新たな目的や計画策定の中にこれらを反映させ、そして指定管理者の選定に進んでいくべきではないかというように考えております。まず1回目の質問として指定管理者の評価については、基本的な考え方をお伺いいたします。以上で1回目の質問を終わります。

市長 腰越議員の質問にお答え申し上げます。ちょっと声があれですけれども疲れているわけではございませんので、十分どうぞおひとつ。

1 医療・健康の情報化に関する考えを伺う

医療・健康の情報化に関する考えということでありまして、医療の情報化に関する大和病院の現状を申し上げますと、レセプトオンライン請求につきましては、昨年10月から試験運用して今年2月から本格実施はしております。入院患者の情報は病棟・医局・看護部・画像検査、これをネットワークで結んで情報の共有化を図っておりますが、電子カルテシステム、オーダーリングシステム、遠隔診療支援システムについては現在まだ導入していません。

医療の情報化ということにつきましては、まずは紙のデータを全部電子化する、これはご存知だと思います。それから検査、レントゲンのデータは既に電子化をされておりますけれども、それを診療に用いる場合にはまた紙あるいはフィルムにして出力して使用しているということでもあります。カルテも現在は医師が手書きで処理をしております、電子カルテシステムやオーダーリングシステムは、このデータを全部電子化するシステムではございませんので、現在使用している入院患者情報のバージョンアップとあわせて、今後検討していかねばならない課題だというふうに、病院の先生も含めて認識をしておるところであります。

医療機関のネットワーク化につきましては、病病連携、病診連携を進める上でも、非常にこれから重要なウエートを占めるということだと思っておりますが、議員おっしゃったように費用と個人情報保護の問題、それから今の医療機関が現在それぞれが独自のシステムで運用しております。ですので、これらを考慮いたしますと課題は非常に多くて、早期ということとは非常に難しいことだと思っております。

患者情報の共有という視点では、ICカードに個人の情報データを記録してそれぞれの医療機関で活用する方法、これらについては今後導入する必要もあると考えておりますので、これはまずは鋭意検討していこうと。

いろいろありますが、これも議員ちょっとおっしゃっていただきました導入期間、あるいは

は導入までのアプローチ、これらにそれなりの時間あるいはプロセスが要りようになりますので、今の市内の医療環境、状況、それからそれぞれの地域、これの状況を含めて、しかもそこに財政問題というものも加わります。これを勘案、考慮しながら基幹病院構想が今年度中にきちんと出ますので、その構想が出た上でそれぞれまた持つ病院の役割が全部違って行くわけでありまして。

これをきちんと構築をしながら、このシステムについては検討していくことだと思っておりますので、当然検討を進めます。基幹病院とあわせて。全部基幹病院にかずけるわけではありませんけれども、結局そうしていかないと、もしやったにしても非常にむだになるということが出ますので、そんな状況で今検討を進めておりますので、よろしくお願い申し上げます。

公共施設の管理運営の評価でありますけれども、先ほどちょっと触れましたように来年3月で切れるわけです。市の選定審議会において今年の3月に評価検証を一応行ったところがあります。今年度で指定期間がほとんど終了しますけれども、10年というのがありますが、これはほとんどが地域の集落センターとか、あるいは中之島の診療所とかそういう特殊なものです。他はほとんどは3年でありまして、それが今年度で終了するわけですが、施設につきましては担当課からの再評価、それから公募形態や指定期間、これらの方針を今、取りまとめしております。そして近く選定審議会において審査をしていただくということになっております。

やはりこれもおっしゃっていただきましたように、内部の都合ではなくて市民の皆さんがいかに利用するに便利で、有利で、これが一番の基になっていかなければなりません。選定審議会の中にも利用者の代表、あるいは学識経験者、これらからもご意見を伺っているところでもあります。これからも指定管理者制度によってやっていった方がいいといわれる施設については、当然これから。今やっている部分だけではなくて増えていく部分もあります。しかし、これは指定管理者制度として馴染まないという部分もやはりないばかりではない、これはありますので。これはそちらを例えば直営方式に切り替えるとか、こういうこともまた考えていかなければなりません。そして利用者の声を聞くということは当然でありますので、これは今一応アンケート調査も行っているところでもあります。

指定管理者の保育園はご承知のように今年4月から上町保育所が始まりました。これも園児の保護者からアンケートを実施させていただいて、やはり私たちがいいと思っていることでも、利用者、保護者からはやはりちょっと非常にここはまずいという部分も出てまいりましたので、これらについてはやはり園からのヒアリングも行ってきちんと解決を今、してきております。利用者側からの評価を生かす、声をきちんと取り入れるということについては、きちんとやっていかなければならないと思っておりますので、十分対応してまいりたいと思っております。

スケジュール的には10月の1日号か15日号で公募の何ていいですか、こういう施設を指定管理者にして公募しますという、いわゆる広告をするわけですね。それから1カ月ぐら

いでしょうか、応募者が出揃って、そしてそれを今度はまず応募する資格があるや否やをまず審議しなければなりません。

その後資格があると思われる方々についてどれが適当であるか、これをきちんと審議をさせていただいて、来年の3月の定例議会に皆さん方のところにまずはお知らせをしながら、ある程度決めていきたいということですので、そう時間があるわけでもありませんけれども、やはりいろいろ問題点は出てこようかと思えます。

そして応募の意向を示している方にも、例えばスポーツ施設としますと、その中のこだけやりたいとか、いい所取りといいますかそういう部分もありますし、ではそれをやっいいいものかどうかというこれは非常にまた疑問もあるところでもありますので。その辺も相対的に考えながら、極力間違いのない方向で選定していきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

文化施設も同じであります。この部分だけやりたい、でもあとはいよいよとかそういうこともありますので、これらをどう調整ができるか。教育委員会の方とも相談しながら選定を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

腰越 晃君 期待した答弁をいただきました。

1 医療・健康の情報化に関する考えを伺う

まず1番目の医療の情報化ということですが、再質問をさせていただきます。医師の確保が大変であると。医師が不足しているということを再三この議会でもお聞きをしているところですが、やはり医師が確保できないという現状の中では、各病院、ある意味で得意分野を持つというか、そうしたことも必要ではないかなと。そうした場合にやはりこうした離れていた所から同じ患者を診ることができると。

A病院で掛かりつけなのだけれども、A病院に行って診てもらった。まだ基幹病院ができていないです。基幹病院がこれからできてなかなか上手くいかない病気かもしれない。そうした場合に、では違う病院のこれについては専門家であるというお医者さんと、こういう情報システムができあがってれば、同じ患者情報を基にして診療もできるわけです。

そうした意味では当地域のような所に、それぞれの病気について、もう本当にトップクラスのお医者さん全部配置しますよ、ということはなかなか難しい問題でもあろうという中から考えれば、こうしたシステムをやはりもう導入して、本当に患者さんの状態を瞬時に医療経歴もわかり状況もわかった場合、複数のお医者さんが同時に診ることができると、こういったことも可能になってきます。

ひいてはそうしたことで患者さんの確実な治療を、安心・安全な医療ですね、提供することができますし、また医療サイドから見てもかなり非常に効率的な医療供給ができるのではないかと。時間もかかりませんし、ということもあります。一つの例として。

それからあと病院の特化ということですが、例えば大和病院であります。総合病院で2次をやっているわけですが、今後の中ではある程度やはりこうしたものは小児科であるとか、これはもうやるよというようなこともやっていけるわけです。六日町病院についても同様。そ

うしたなかなか医師の確保が難しいというところで、何らかの効果が発揮できるのではないかなというような期待もできるだろうと思います。

今後検討されていくいろいろな課題があるのですが、検討されていくということですので、基幹病院これが当然核になってきますし、平成27年こころ辺りでこういったシステムがどうなっているかということをやはり何らかの形になってほしい、こう思っておりますので期待をしております。具体的に進める方策で行ってください。

2 公共施設の管理運営の評価について

2点目の指定管理者の評価、それから今後の公募についてですが、選定審議会というものがある中でその中に学識経験者も居られると。言い換えればある程度 こういう言い方は妥当かどうかわかりませんが 行政内部だけの評価ではなくて、当然外部評価、民間の目も入れた評価をやっていくということでこの点については評価できると考えます。

ただ、こうした評価について、すべての施設というのはこれは無理かもしれませんが、例えば大きな施設あるわけです。デスポートであるとか、市民会館であるとか、あと博物館関係、運動公園とかというどうしてもやはり指定管理者の手に委ねるべき施設というものについては、やはりこういう評価をしまして、この次はこういう目的でいきますよという、そうしたものは当然公表していただきたい。そのように考えます。で、次の公募に進んでいただきたい。

あともう1点お聞きしたいのですが、公募についてすべての施設が公募でいいのかという問題。今、市長の方から答弁がありました。公募する範囲というのはどの程度のことを考えておられるのか、それのところをもう少し細かくお聞きをしたいと思います。

市長 再質問にお答えいたします。

1 医療・健康の情報化に関する考えを伺う

医療関係については正にそのとおりでありますので、先ほどもちょっと触れておりますように基幹病院との整合性をきちんと図って、そして遠隔医療支援システムというのは、確かにおっしゃるとおり非常に上手く機能すればこれはもう大変なことでありますから、大変なことといういいことでありますので。そういうことも場合によっては可能なのか、そうしなくてももう基幹病院ですべて対応できるのか、これらをきちんと検証して対応できざる部分は何らかの形で対応していかなければなりませんので、こういうことも含めて考えていかなければならない問題だと認識をしております。

2 公共施設の管理運営の評価について

指定管理者関係であります。評価等の公表というのは、これは別に問題はないですか。一応3年間やってきてこういう評価で、こういう欠陥があってというそれはやはりそれぞれ、どこにどういうふう公表すべきかは別にいたしまして、当然ですけれども公表はしなければならないというふうに思っております。

そして新たにまた来年移すわけですので、その際にも目指すべき方向はこうだとか。これは当然その方向に沿って指定管理者になろうとする方は、一応応募してもらわなければならないというふうに思っております。

これらも含めてきちんと市民の皆さんの目にわかるようにやっていかなければならないと思っています。

公募の範囲ということですが、それはあれですか、例えば東京や大阪からでも連れて来るかというお話ですか。（「いえ、公募の範囲というのは、どういった施設を公募にして、あと当然公募しても応募がない施設もあるわけですので」の声あり）わかりました。今、約60カ所あるわけで、そのうちの23カ所が10年という、例えば有機センターとか、先ほど触れました市立中之島の診療所、あるいはあとは行政区の建物とか開発センター的なもの、こういう部分であります。有機センターや診療所は当然公募という形でやっていくものだと思いますけれども、行政区の中のそういう、当然行政区がもうやっってもらっているという部分でありますから、これはいちいち公募なんてことをしなくてもいいのだろうと。ただ、これは10年でやっていますから、まだ大分向こうに延びますけれども、だと思っております。

そのほかに3年でやってきた中で、今、見直しをずっとやっておりますけれども・・・今のところは従来どおり公募という方向だそうですが、もうちょっときちんと精査をして公募しなくてもこれはいいという部分については、さっき触れましたように全部が指定管理者制度にしなくていいわけですので、直営でよければ直営でやっていければということも考えております。

一つ、私がちょっと考えているのは、スポーツ施設というものがすべて一括的になっております。グラウンドとか塩沢のあそこのスポーツセンター部分は別にしても、例えば上の原のグラウンドとか、ああいうものは特別公募なんていらんのかなんて気はしていますが、その辺も含めて今、検討中でありましてはっきりはわかりませんが、もう公募しなくていいものは公募しないで、直営でやっていく方がしかもいいということがあるわけです。それらも含めて検討させていただいている最中ですのでよろしく願いいたします。

腰越 晃君 1 医療・健康の情報化に関する考えを伺う

1 番目の医療の情報化・IT化については、当然基幹病院を中心に、基幹病院がどうなるのか、基幹病院を中心にした医療ネットワークがどういうふう構築されるのかというのが見えないと、何とも言えないかなという考え方はわかるのですが。やはり大和病院これと、いずれにしてもどういうふうになっていくのかわかりませんが、市立の2次医療の病院というのは市長は残していくお考えですので、院内だけでもやはりそういった合理化・効率化、あるいは患者サイドに立った効率化というものを、また鋭意検討されて進めていただきたいと思います。できたら答弁をお願いします。

2 公共施設の管理運営の評価について

それから指定管理者については、やはりきちんと。大体多くの自治体がウェブサイト上に指定管理者について、審議会であればこういう方が委員に入られて、こういう施設についてはこういう考え方で公募して選定していると。施設の目的等も細かく書いてある自治体もございます。どこまで細かくということは言いませんけれども、やはりそうした公表の仕方を

今後検討していただきたい。いつでもどのタイミングでも見れるというようにしていただきたい。

それと文化施設あるいは体育施設、こうしたものはやはり指定管理者、公募によってより市民にとって有益な運営をするという、そういう考え方をきちんと出している。そうした応募者が、これはこれを言うと3年前ですか、市長とこの件で一般質問のときに、これは悪法だと。我々のような地域のことはよくわかっていない制度だというふうにおっしゃっていましたが、それは言ってもやはり直営でやっているよりも、またあるいは今の管理者がやっているよりも、もっといい施設になって市民はじめ外部の方からも有効に利用される施設になっていただきたいと、なってほしいというように考えるわけですので。

文化施設、あとスポーツ施設そういった大きなものについては、やはりある程度のきちんとした、市として、市がやった場合こういう経営をしますよ、というそうしたプランに近いものを持って望んでいただきたいというように考えますが、そここのところをもう少し。文化スポーツ施設に限定した場合、そうした経営プランまで市が持って指定管理者選定に望めるのかどうか、そここのところを最後にお聞きしたいと思います。

市長 お答えいたします。

1 医療・健康の情報化に関する考えを伺う

医療関係の件につきましては普遍的なもので、例えば病院規模が縮小しようが診療科目が変わろうが、どうしてもこの部分は全然変わらないよという部分があれば、それは今から例えば導入できるかあるいは否かという検討はきちんとできると思います。さっき触れましたように基幹病院の性格によって、大和病院も、六日町病院も、城内病院でもやはり影響を受けるわけですので、それと整合性がとれないことを今やってみてもどうしようもない。ですので、やはりどうしても基本的な部分は基幹病院の形を見て、そして市立病院、あるいは六日町病院をどうしていくか。それに基づいてどういうことが電子化が図られて、ということをやっていかなければならないと思っております。当然、全くどうなっても全然変わらないでこれだけは導入しなければならぬ、という部分は導入していかなければならないと思っております。そういうことも含めて検討しているところであります。

2 公共施設の管理運営の評価について

指定管理者。公表できる部分は、公表できない部分はほとんどないと思うので、極力皆さんの目に届くように 名簿なんかの公表もいいのか、もうしているのか そういうことも含めて大勢の皆さんからいつでもご覧いただけるような方法はきちんと対応していかなければならない。

それから市であればこういう運営をするということは、市の運営する方がよければ指定管理者にお任せする必要はないので、そういうことではないと思うのですけれども。要は基本的な方向ですね。これはもう一にも二にもどの施設であっても、まず市民の皆さん方から気持ちよく便利に、そして極力安く利用できるという方法。市の財政にもそう影響を与えないという方法が一番求める姿であります。そういうことを追求しながら、方向としては大体そ

こでありますので、そんなことを模索しながら指定管理者の選定に当たっていきたくて考えておりますので、またよろしく願いいたします。

議長 腰越 晃君の質問が終わりました。

議長 ここで総務部長と広井監査委員から発言の申し出が出ております。これを許します。

総務部長 まことに恐縮でございます。初日で資料の修正をさせていただいたところでございますが、また今回、修正ということで、財産に関する調書というのが皆さんの方へ出ているのですが、実は上の原体育館と定校跡地の浦佐グラウンドの部分が欠落しておりました。調査の結果、それを修正させて追加させていただくということのお願いでございます。表にしますと正誤表ではなかなか満足できませんので、差し替えということでお願いをしたいと思っています。

また、このお話を議長さんに発言の申し入れをしたときに、議長さんからも今後二度とこういうことのないようにという厳しい指摘も受けて反省しているところでございます。市長も管理職以上を集めまして、こういうことは絶対あってはならないというようなことで、厳重に一同集まった中で注意を受けたところでございます。今日はまだ持っていらっしやらないと思いますので、表紙の右下の辺りに議席番号を書いてそれで事務局に出していただきますと、うちの方で差し替えさせていただきますので、まことに申しわけありませんがよろしくお願いをしたいと思います。

もう1点は、うちの方の財産調書が変わるというようなことで、監査委員の方の監査の状況の意見書の部分が変わっています。それはうちの方の要素が大きいものでございまして、あと一部計数の違いが発見されたということで、これにつきましては正誤表で修正が可能でございますので、そちらの方は正誤表を提出させていただきたいと思っています。

いずれにいたしましても皆さんには本当に申しわけない、二度とこういうことがないように一生懸命やりますので、よろしく願いいたします。

広井監査委員 私の方からもお詫びをし、お許しをいただきたいと思います。今ほどお話のありましたとおりですが、11日に審議される予定になっております一般会計の審査意見書の中で、今ほどの問題と他にちょっと数が多くて後ほど正誤表を配りますが、19年度の決算の数字には問題ないのですけれども、前年度実績の数字、あるいは予算現額の数字、一部文字の欠落等が数カ所と申しますかちょっと多くありまして、本当に申しわけなく思っています。監査委員の審査の甘さ、チェックの甘さにほかなりません。今後の監査、審査にあたりましては十分留意していきたいと思っておりますので、今回につきましてひとつお許しをいただいて、後ほど正誤表に基づいてご訂正をお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。まことに申しわけありませんでした。

松原良道君 今ほどの謝罪ですけれども、初日から非常に内容の不備があって、今まで議場であまりこちらの方からやあやあ言わなかったからちょっとたるんでいるのかなと思っ

そういった機能がなされているのですか。市長、どう思いますか。

それは今まで初日から総務部長が訂正しながら謝っていたから、私どもも「何てこった、ていたらくなことだな」なんて言っていましたけれども、こうたびたび1つの議会中にそういうことがあるということになると、執行部が出す資料、議案が、信用に乏しいというふうに言われてもしょうがないと思うのですけれども、どう思いますか市長。あなたが当然その最高責任者だし、そういったチェックというのはどの機関がしているのですか。それをちょっと聞かせてください。私はちょっと問題にならないと思いますよ。

市長 今のご指摘はごもっともでありまして、初日にまた引き続いてこういうことで、本当に私からお詫びを申し上げなければならぬと思っています。

チェック体制につきましては、まず議案を上げる課があります。その担当者が例えば条例改正であれば、案文を作って課でまずチェックをして、そして担当であります総務課の方に上がってくるわけです。上がってきてそこでも一応見ますけれども、ただ、総務課の方でチェックできるという部分は非常に膨大になりますので、そう大きな期待は持てません。

そこでまた今度は庁議ということの中で、私も含めて議案審査、副市長以下幹部が揃って一議案、一議案やっていくわけです。そしてそういう中でもなかなか確か気づかない部分。全部きっちり読み合わせをするということではございませんので、これはどういう内容でどうだとか。その際に副市長の方から常々毎回言っておりますけれども、まずそれはそれでいいと。だけれどももう一度担当課できちんと精査をして、間違いのない議案にして議会運営委員会の日までに上げなさいと、こういうふうに一応チェックをしながらやっているわけです。

今回ばかりではなくて、ここ合併後ほとんどの議会で、1～2あるいは多いときには7カ所も8カ所も修正といいますか皆さんにお願いする部分があったわけです。当初は私の方も合併時の混乱、あるいは事務の煩雑化といいますか多忙化ということもあって、何しろこういうことのないようにだけはしていかなければならぬということと、副市長の方から先ほど言いましたように毎回の議案審査の際にはきちんと申し上げてきたところであります。が、今回もまた発生をしたということで先般緊急に課長以上の職員を召集しまして、厳にチェック体制についてまずその課で、担当の課でチェックが不可能ということになりますとあとはチェックはやはり、たまたま見つかるということはあっても、きちんとしたチェックというのはなかなかでき得ないシステムですから。担当課です、まず担当課。

担当課できちんとして上げてこなければこれ機能しないということの中で、担当の課長、係長、部長は当然またそうであります。プロということをよく認識をして、しかも議会という場の神聖さ、あるいは重要さということをもう一度認識しなおして、毎回毎回それが許されるなんて話ではないということだけはきつく申し上げたところであります。これからはそういうことのないようにということで、度々のことで本当に申し開きもできないわけでありましてけれども、あげて統括的な責任は私にございますので、この場を借りましてまた議会の皆さんにはお詫び申し上げますが、今後十分また気をつけなければならぬし、あってはな

らないことだと思っております。

ただ一応今、私の任期はこれが最後の議会でありまして、次の議会のときのことまでまだ言われる余裕がございませんので、幸いにもまた今職に私が着くということになりましたら、12月議会には絶対に間違いのないように、また特に職員によく訓辞をし、チェックを徹底させて、皆さん方から何とか今回は間違いがなかったというふうに認めていただくように努力させていただく。そういうことを申し上げてお詫び方々、お願いを申し上げたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

松原良道君 はい、わかりました。いみじくも今市長が言った最後の言葉だと私は思っています。それで今ここにいる管理職の皆さん、そして控え室でこの議場の発言を聞いている皆さん、特に管理職の皆さんは、十分肝に銘じてこのことに対処してもらいたい。もう1回あったら許しませんよ。議場を何だと思っているのですか。たまにこうして気合を入れなければ気合が入らない、ということであります。

議長 ほかにありませんですね。本当に今後このようなことのないようにひとつ私からもお願いをしておくところでございます。

議長 それではみなさんにお諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

議長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日9月9日午前9時30分、当議事堂で開きます。ご苦労さまでございました。

(午後4時08分)